

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第51期)	至	2021年3月31日

アイサンテクノロジー株式会社

愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル

(E04980)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	15
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
4. 経営上の重要な契約等	28
5. 研究開発活動	28
第3 設備の状況	29
1. 設備投資等の概要	29
2. 主要な設備の状況	29
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
(1) 株式の総数等	30
(2) 新株予約権等の状況	30
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	31
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
(5) 所有者別状況	31
(6) 大株主の状況	32
(7) 議決権の状況	33
2. 自己株式の取得等の状況	34
3. 配当政策	35
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
第5 経理の状況	51
1. 連結財務諸表等	52
(1) 連結財務諸表	52
(2) その他	85
2. 財務諸表等	86
(1) 財務諸表	86
(2) 主な資産及び負債の内容	96
(3) その他	96
第6 提出会社の株式事務の概要	97
第7 提出会社の参考情報	98
1. 提出会社の親会社等の情報	98
2. その他の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第51期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	アイサンテクノロジー株式会社
【英訳名】	AISAN TECHNOLOGY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 淳
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 A Tビル
【電話番号】	052（950）7500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 曾我 泰典
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 A Tビル
【電話番号】	052（950）7500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 曾我 泰典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	3,236,242	4,332,674	4,143,133	4,300,662	3,589,088
経常利益 (千円)	315,937	348,483	347,922	495,383	242,421
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	272,404	238,816	246,271	333,045	181,848
包括利益 (千円)	279,833	239,676	245,721	331,215	176,202
純資産額 (千円)	4,235,064	4,615,426	5,469,711	5,728,872	5,805,166
総資産額 (千円)	5,648,284	6,244,775	7,167,982	7,486,533	7,160,222
1株当たり純資産額 (円)	811.24	877.00	986.83	1,033.58	1,047.36
1株当たり当期純利益金額 (円)	57.62	45.57	45.47	60.09	32.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.8	73.9	76.3	76.5	81.1
自己資本利益率 (%)	9.2	5.4	4.9	5.9	3.2
株価収益率 (倍)	66.4	69.0	53.2	21.8	56.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	238,537	452,582	791,494	445,371	408,835
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△205,309	△750,942	△176,834	△259,934	△126,760
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,118,028	31,749	458,555	△132,605	△177,201
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,169,334	2,902,724	3,975,940	4,028,772	4,133,646
従業員数 (人)	86	101	110	114	115
[外、平均臨時雇用者数]	[8]	[4]	[5]	[4]	[6]

(注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	3, 242, 922	4, 343, 064	4, 147, 657	4, 313, 638	3, 593, 032
経常利益 (千円)	287, 060	303, 608	308, 042	429, 760	212, 406
当期純利益 (千円)	253, 146	211, 774	220, 822	288, 794	165, 164
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1, 481, 452	1, 581, 434	1, 917, 294	1, 917, 294	1, 917, 294
発行済株式総数 (株)	5, 207, 100	5, 262, 800	5, 542, 800	5, 542, 800	5, 542, 800
純資産額 (千円)	4, 168, 228	4, 521, 402	5, 350, 238	5, 565, 147	5, 624, 758
総資産額 (千円)	5, 605, 133	6, 159, 779	7, 046, 388	7, 283, 760	6, 937, 554
1 株当たり純資産額 (円)	800. 50	859. 14	965. 27	1, 004. 05	1, 014. 81
1 株当たり配当額 (円)	11. 00	12. 00	13. 00	18. 00	13. 00
(内 1 株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	53. 55	40. 41	40. 77	52. 10	29. 80
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74. 4	73. 4	75. 9	76. 4	81. 1
自己資本利益率 (%)	8. 7	4. 9	4. 5	5. 3	3. 0
株価収益率 (倍)	71. 4	77. 8	59. 3	25. 1	61. 9
配当性向 (%)	20. 5	29. 7	31. 9	34. 5	43. 6
従業員数 (人)	82	95	99	95	95
[外、平均臨時雇用者数]	[4]	[3]	[4]	[3]	[3]
株主総利回り (%)	53. 3	44. 0	34. 1	18. 9	26. 6
(比較指標：JASDAQ INDEX) (%)	(121. 3)	(160. 8)	(139. 1)	(121. 3)	(171. 9)
最高株価 (円)	8, 080	4, 215	4, 175	2, 588	2, 188
最低株価 (円)	3, 680	2, 900	1, 918	1, 133	1, 216

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第47期において、新株予約権の権利行使により 507, 500株の新株発行を行っております。

4. 第48期において、第三者割当増資により 55, 700株の新株発行を行っております。

5. 第49期において、第三者割当増資により 280, 000株の新株発行を行っております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

7. 第50期における 1 株当たり配当額には、創立50周年記念配当の 2 円を含めております。

2【沿革】

年月	事項
1970年 8 月	加藤清久が名古屋市昭和区長戸町6丁目23番地に「技術で貢献」を目指し株式会社アイサンを設立
1977年 2 月	測量システム「ABS」を発売
1984年 5 月	測量CADシステム「WING」を発売
1985年 8 月	システム開発部門を分離独立し、アイサンソフトウェア株式会社（資本金2,000千円）を設立
1989年 6 月	測量CADシステム「HYPER WING」を発売
1992年 1 月	測量用ソフト開発主体の会社として、アイサンテクノロジー株式会社（資本金10,000千円）を設立
1992年 8 月	子会社株式会社アイサン東海およびアイサンテクノロジー株式会社を吸収合併し、商号をアイサンテクノロジー株式会社に変更
	愛知県尾張旭市東本地ヶ原町一丁目77番地に本社を移転
1994年12月	測量CADシステム「Pro Wing」を発売
1995年 4 月	関連会社アイサンソフトウェア株式会社を吸収合併
1997年 4 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年 6 月	愛知県名古屋市中区錦三丁目 7 番14号に本社を移転
2000年 6 月	測量CADシステム「Wingneo」、土地家屋調査士システム「ATWAIS」を発売
2003年10月	第三者割当増資による新株発行(700,000株)
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に株式を上場
2007年 1 月	プライバシーマーク（財団法人日本情報処理開発協会）を取得
2009年 4 月	「BMB世界座標取得システム」が建設技術審査証明を取得
2010年10月	次世代測量システムの研究開発のため、子会社、エーティーラボ株式会社（現連結子会社）を設立
2010年11月	三次元計測業務のため、子会社、株式会社スリード（現連結子会社）を設立
2011年 3 月	測量CADシステム「Wingneo INFINITY」を発売
2012年 6 月	準天頂衛星の補強信号を利用する高精度単独測位システム「QZS Prove Tool EX」が国土地理院「電子国土賞2012（モバイル部門）」を受賞
2013年10月	「ITS世界会議 東京2013」に出展し、最先端位置情報技術を発表
2016年 3 月	精密三次元空間データ生産ツール「3DWing」を発売
2016年 3 月	高精度三次元地図計測UAV「Winser（ウインザ）」を発売
2016年 6 月	ダイナミックマップ基盤企画株式会社（現ダイナミックマップ基盤株式会社）を共同設立
2017年 2 月	第三者割当増資による新株発行(507,500株)の完了
2017年 3 月	大規模三次元点群高速編集ツール「WingEarth」を発売
2017年 8 月	岡谷鋼機株式会社との資本提携、同社を割当先とした第三者割当による新株発行（55,700株）
2017年 8 月	岡谷鋼機株式会社及び株式会社ティアフォーとワンマイルモビリティの事業化に向けた業務提携
2018年 8 月	KDDI株式会社との資本・業務提携、翌月に同社を割当先とした第三者割当による新株発行（280,000株）
2019年 2 月	損害保険ジャパン株式会社、株式会社ティアフォーと「Level IV Discovery」の共同開発に向けた業務提携
2019年 2 月	国内初5Gを活用した複数台の遠隔監視型自動運転の実証実験を実施
2019年 5 月	精密単独測位で得た位置を地図上の位置に正しく変換するための「セミ・ダイナミック リダクション」のサービスを開始
2019年 8 月	兵庫県、たつの市、上郡町、佐用町などと自動走行実用化に向けた連携協定を締結
2020年 1 月	長野県塩尻市などと自動運転技術実用化に向けた包括連携協定を締結
2020年 4 月	高精度3次元地図の計測事業強化と自動運転実用化に向け、新拠点「アイサンテクノロジー モビリティセンター」を開設
2020年 6 月	2020年度愛知県「自動運転社会実装プロジェクト推進事業」に参画
2020年 8 月	測量機器に関する総合サービス事業を推進する「GEOMARKETセンター」を開設
2021年 3 月	測量CADシステム「WingneoINFINITY 2022」発売
2021年 3 月	MMS計測品質評価ツール「MMS-Inspector」発売

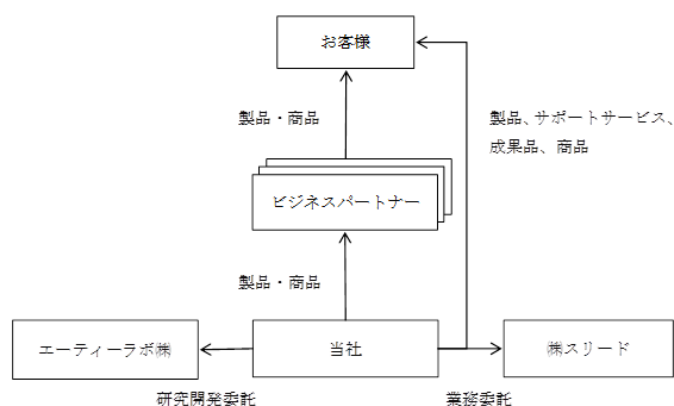
3【事業の内容】

当社グループは、当社（アイサンテクノロジー㈱）及び子会社2社により構成されており、当社グループで開発する測量用ソフトウェアの開発・販売、サポートサービスの提供、計測機器販売及び高精度三次元システム（以下、MMS）の販売、MMSを用いた三次元計測・解析業務の請負事業、自動走行関連に係るシステム受託販売、実証実験業務の請負等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

- | | |
|----------------|--|
| (1) 測地ソリューション | 主要な製品は測量土木・不動産登記関連ソフトウェア及びサポートサービス、三次元点群処理ツール、測量計測機器、その他関連ハードウェア等で、子会社エーティラボ㈱に一部研究開発を委託し、当社が直接またはビジネスパートナーを通じて顧客へ販売しております。 |
| (2) G空間ソリューション | 主要な製品はMMS計測機器及び関連製品、MMSを用いた三次元計測・解析業務受託、高精度三次元地図データベース構築業務受託、衛星測位に係るサービス、その他関連ハードウェア等で、子会社㈱スリードに一部計測業務を委託し、主に当社が直接またはビジネスパートナーを通じて顧客へ販売しております。 |
| (3) 新規 | 主要な製品は自動走行関連に係るシステム受託販売、自動走行関連に係る実証実験業務の請負等で、当社が直接またはビジネスパートナーを通じて顧客へ販売しております。 |
| (4) その他 | 不動産賃貸事業を営んでおります。 |

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) エーティラボ㈱、㈱スリードは連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) エーティーラボ 株式会社	名古屋市中区	8	測地ソリューション事業	100	当社製品の研究開発の 委託をしている。 当社役員による役員の 兼任あり。
株式会社スリード	名古屋市中区	10	G空間ソリューション事業	100	当社業務の委託をして いる。 当社役員による役員の 兼任あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当する会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
測地ソリューション事業	58	(1)
G空間ソリューション事業	34	(3)
新規事業	7	(0)
その他	-	-
全社（共通）	16	(2)
合計	115	(6)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり臨時雇用者数（嘱託社員、パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
95 (3)	40.3	13.9	6,109

セグメントの名称	従業員数（人）	
測地ソリューション事業	46	(0)
G空間ソリューション事業	26	(1)
新規事業	7	(0)
その他	-	-
全社（共通）	16	(2)
合計	95	(3)

(注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与が含まれております。

2. 従業員数は就業人員であり臨時雇用者数（嘱託社員、パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

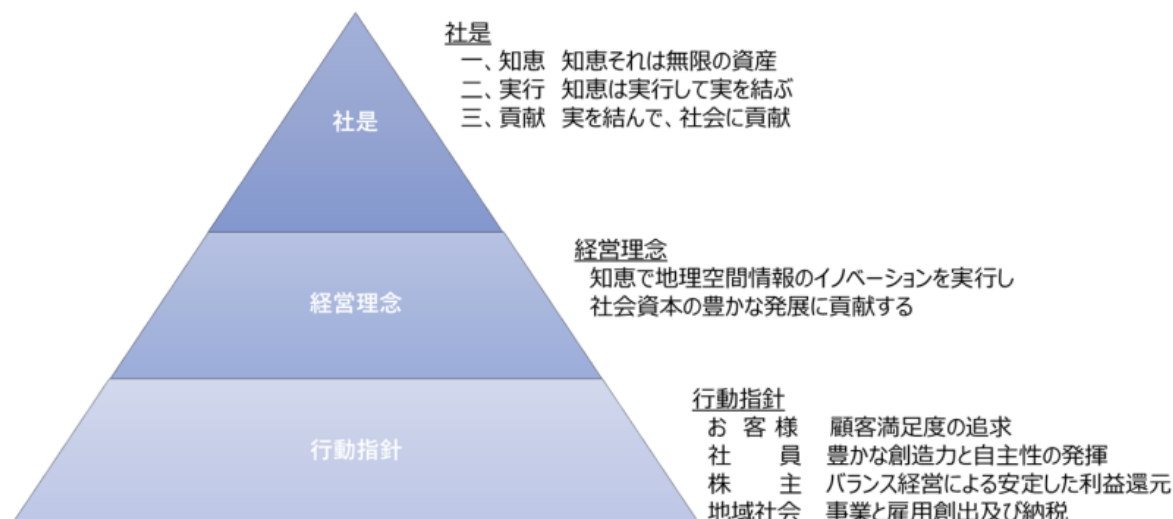
文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

中長期的な経営方針及び対処すべき課題

当社グループは、「知恵」「実行」「貢献」の社是のもと、知恵で地理空間情報のイノベーションを実行し社会資本の豊かな発展に貢献することを経営理念に掲げ、事業活動を行っております。

(1) 当社グループの経営方針

当社グループでは次の社是、経営理念、行動指針を定め、経営を行っております。



(2) 中期的な経営目標

当社グループは、優秀な人財の確保とその人財への教育制度の充実が経営の基礎と考えております。その中で、測量業務のソフトウェアから測量計測機器までのトータルでのソリューションを実現し、且つ、自動車の自動走行に必要なとされる高精度三次元地図に「測量」の技術を融合させることのできる国内唯一の企業として、当社が社会に果たすミッションとして次のとおり定めております。

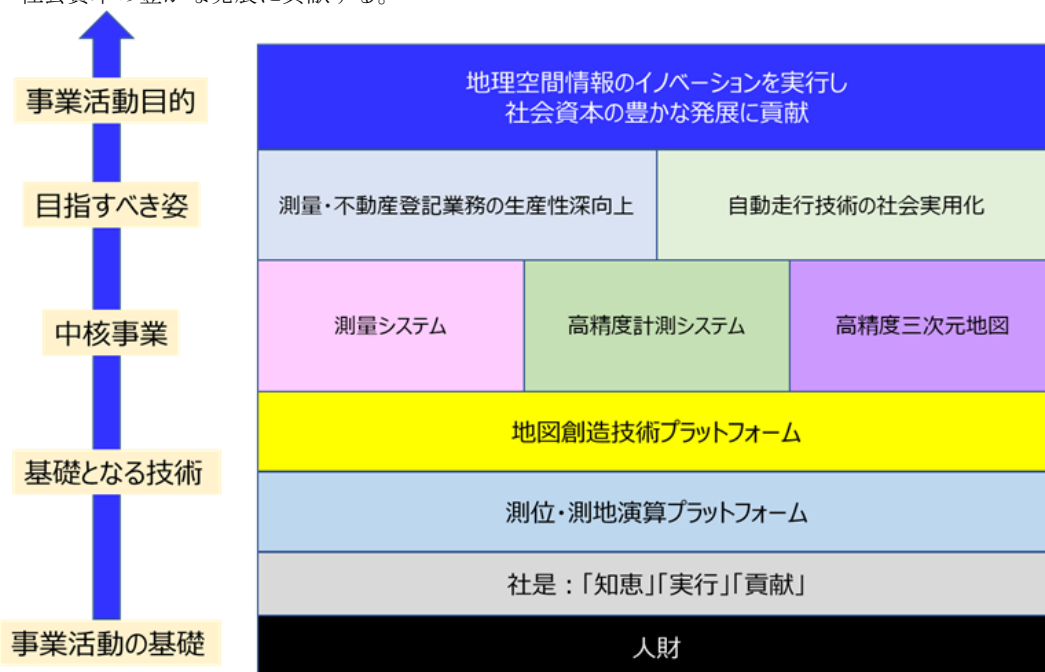


(3) 中期経営計画(2021年4月～2024年3月)

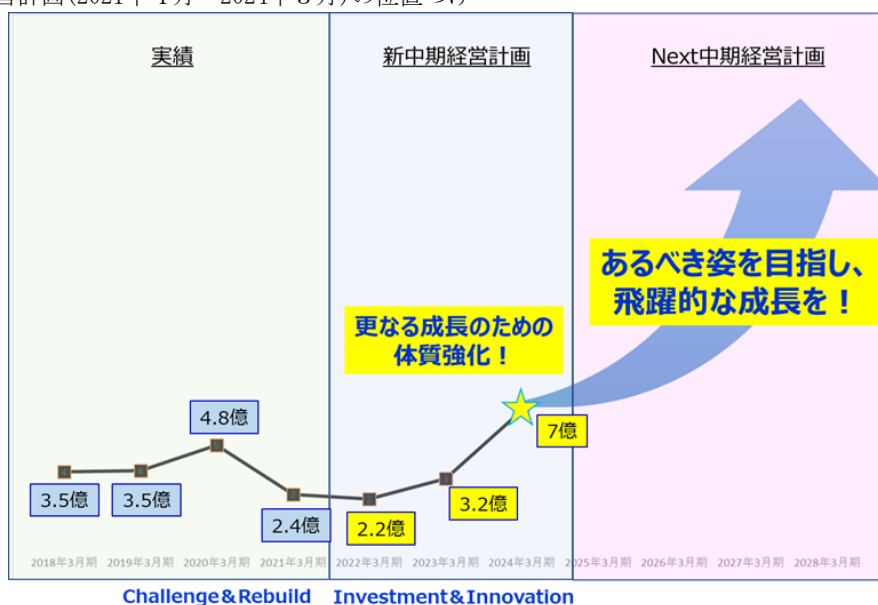
当社は、2022年3月期～2024年3月期を計画期間とする、新中期経営計画を策定しております。
前中期経営計画であるChallenge & Rebuildを経て、持続的に成長可能な企業を目指すべく、前計画で築いた土台から次なる成長に向けた期間と位置付け、「Investment & Innovation」のスローガンを掲げて成長分野に向け大胆に投資し新機軸の創出を目指し、取り組んでまいります。

①当社の目指すべき方向性

- ・人財が当社グループにおける事業活動の基盤であり、採用やスキルアップへの投資を恒常的に図る。
- ・測位・測地演算ならびに地図創造技術をプラットフォームに「測量システム」「高精度計測システム」「高精度三次元地図」を中核事業とする。
- ・当社グループは、「測量・不動産登記業務の生産性向上」と「自動運転の社会実装」の実現によって社会資本の豊かな発展に貢献する。



②中期経営計画(2021年4月～2024年3月)の位置づけ



営業利益の推移のイメージ

③中期経営計画(2021年4月～2024年3月)の基本方針及び経営目標

・基本方針

基本方針1	地理空間情報プラットフォームのもとNext事業の開拓、創出
基本方針2	既存事業の収益性改善
基本方針3	DXによる生産性向上と強靱な財務体質の実現
基本方針4	少子高齢化時代における持続的成長を支える人財の採用と育成、活用
基本方針5	コンプライアンスの徹底及び改訂コーポレート・ガバナンスコードへの対応

・経営目標

経営目標1	2024年3月期において営業利益7億円を目指す
経営目標2	Investment & Innovationの実施
経営目標3	公共セグメントにおいて市場占有率を高める
経営目標4	自動運転に係る技術、ノウハウを収益に変える
経営目標5	新常態に適応したワークスタイルを確立する

④2024年3月期定量目標

新中期経営計画の最終年度である2024年3月期の売上高は55億円、営業利益7億円、売上高営業利益率は12.5%強を目標水準とします。当面は、「Investment & Innovation」のスローガンを掲げて成長分野に向け大胆に投資し新機軸の創出を目指すことから営業利益は低く抑えられる見通しですが、その投資効果から持続的な成長軌道へ起点とすべく、定量目標の達成を目指します。

売上高53%増 55億円 COVID-19の影響も不透明な中、ビジネスモデルの転換含め、報告セグメント別計画における基本方針に沿って事業活動を推進する。公共セグメントは安定した成長率を維持し、モビリティセグメントは2025年をターゲットに事業推進を行うことで、2024年3月期に売上高55億円を目指す。	営業利益2.8倍以上 7億円 - 売上高の底上げを図る - 自社ソリューションを増やす - 生産の効率化とコストダウン - 固定費の圧縮 以上にて2021年3月期の実績比で2.8倍以上である営業利益7億円を2024年3月期に達成を目指す。	売上高営業利益率の改善 12.5%強 利益率の高い自社製品、サービスの売上高の比重を高める。 2022年3月期、2023年3月期の2事業年度は、投資局面とし、人財への集中的な投資を実施することで利益を圧縮すると予想。投資効果の利益貢献を2024年3月期と判断し、12.5%以上の売上高営業利益率を目指す。
--	---	---

(4) サステナビリティへの取り組み

①測量で、自動運転で社会インフラ整備

地震、豪雨等の災害発生時には、お客様の業務を支援するプログラムを用意し、速やかな復興に向けた貢献を行いました。また、震度5強以上の地震発生時には、電子基準点の情報を観測し、その地域の地殻変動量を算出し、レポートを公開しております。

自動運転の実証実験においては、国、自治体、交通事業者をはじめとするパートナーの皆様と連携し、数多くの実用化に向けた実証実験を行ってまいりました。新たな移動手段を社会に提供し社会課題を解決することを目的として、人財や技術など投資も進め、事業モデルの構築を加速させてまいります。また、新たな街づくりとして期待される「スマートシティ」や「スーパーシティ」のプロジェクトにも積極的に参画しています。

②人事制度改定により70歳定年制度へ

少子高齢化の時代が進み、人生100年時代と言われる昨今、経験とノウハウを持つ高齢者が、意欲と能力のある限り、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を一助すべく制度を設けることが社員、会社お互いにメリットがあると考えます。

また、国の社会保障制度としても65歳以上への定年引上げや高齢者の雇用管理制度の整備等、高齢者の有期契約労働者の無期雇用への転換を求めており、そのような要請に対応すべく、当社グループでは、2020年4

月に人事制度を改定し、従来の60歳定年制度に代えて、70歳まで社員個々が定年を選択可能な制度を創設しました。

③働き方改革に対応し、柔軟な働き方の選択が可能に

社員各々の価値観が多様化する中、どのように事業の成果を上げるか、そのための働き方の多様化が求められています。また、出産、育児、介護が必要な環境下においても、就業継続可能な環境を用意することが経験を持った優秀な社員の離職を防ぐため重要と考えております。

当社グループでは、従来より出産、育児、介護から復帰を可能とする休暇制度とともに、短時間勤務制度、在宅勤務制度を設けており、過去10年出産、育児を理由とした離職率は0%を維持しております。また、2020年4月にはテレワーク制度の充実を図る制度改定も行い、昨年度発生した新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため柔軟な働き方は全社員への適用がスムーズに移行しました。

④改訂コーポレート・ガバナンスコードへの対応を通じたガバナンス体制の強化

「知恵」「実行」「貢献」の社是に基づく企業倫理の浸透とコンプライアンスの徹底を図るとともに、リスクマネジメントの徹底に努めております。

現在、東京証券取引所で2022年4月に市場再編が予定されており、当社グループでは、従来は、JASDAQ市場であり、基本原則への対応が求められていましたが、今回の市場再編に際して、全項目への対応が必要となり、そのため、情報収集とともに対応を検討してまいりました。

独立社外取締役の増員など取締役会の機能強化、投資家との対話の充実などの実行を2022年3月期にて予定しております。

⑤期末連結従業員数115名体制へ

当社の事業活動では幅広い人材が必要となります。そのために、新卒採用活動を継続的に実施するとともに、各事業分野で必要とする経験者をキャリア採用として確保してまいりました。

2022年3月期においては、当社グループに入社した社員の育成プログラムも再構築し、安定した活躍の場を設けてまいります。

また、中期経営計画(2021年4月～2024年3月)の目標達成に向けて従来以上の人員確保が必要となり、2022年3月期では積極的な採用活動の取り組みを予定しております。

⑥生産性の向上を目指してDX推進

当社グループでは、紙資源の利用を抑制するためにペーパーレス化を推進しております。取締役会では数年前よりペーパーレス化を図り、資料の紙での配布を廃止しております。また、お客様への納品書、請求書も電子化するサービスを導入しております。

2020年7月より契約書類の一部や取引における書面のやり取りにおいて電子署名技術を活用した電子契約サービスを導入する取り組みも開始しております。これらの取り組みは環境面のみならず、間接業務の生産性向上にも寄与するものと考えております。

その他、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)も活用し業務の自動化を実現することで社員は、人間にしかできない戦略的な業務に集中することが可能となり、働き甲斐を向上させるよう取り組んでまいりました。



(5) 2022年3月期業績見通し

新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない中、「withコロナ」の状況で新たな活動方法を模索しつつ、「中期経営計画(2021年度～2023年度) Investment & Innovation」の目標達成に取り組んでまいります。

その中期経営計画の基本方針は以下の通りです。

- ① 地理空間情報プラットフォームのもとNext事業の開拓、創出
- ② 既存事業の収益性改善
- ③ DXによる生産性向上と強靱な財務体質の実現
- ④ 少子高齢化時代における持続的成長を支える人財の採用と育成、活用
- ⑤ コンプライアンスの徹底及び改訂コーポレート・ガバナンスコードへの対応

この基本方針を達成するにあたり、2022年3月期においては、2024年3月期に営業利益7億円を達成すべく成長分野への人財補強を新卒採用・キャリア採用を中心に、スピーディに実施するとともに、人財育成にも投資を行い、取り組んでまいります。その人財の成長が新たな事業開拓、創出を行うとともに、既存事業の収益性改善に繋がり、3年後の目標達成を目指す基盤を構築するとともに、その次の中期経営計画における、更なる企業規模の拡大、成長を目指せる礎とするための1年と考えております。

アイサンテクノロジーグループの連結業績予想

(単位：百万円)

	2021年3月期 (実績)	2022年3月期 (予想)	対前期増減額	対前期増減率
売上高	3,589	4,450	860	24.0%
営業利益	244	220	△24	△10.2%
経常利益	242	210	△32	△13.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	181	147	△34	△19.2%

各セグメントの2022年3月期における市場環境を含めた見通しは以下の通りです。

なお、報告セグメントについて、従来はソリューション別に「測地ソリューション事業」「G空間ソリューション事業」「新規事業」と区分しておりましたが、2022年3月期よりターゲット市場に対し適切な意思決定を行うことを目的に組織体制の見直しを行ったことから、報告セグメントも市場別に「公共セグメント」「モビリティセグメント」「その他」の3区分へと変更しております。

報告セグメント	主要な市場と製品等
公共セグメント	(主要な市場) 測量・不動産市場を主たるターゲットとしています。 (製品等) 測量土木関連ソフトウェア及び保守サービス、三次元点群処理ソフトウェア、測量計測機器、MMS計測機器及び関連製品、MMSを用いた三次元計測・解析業務の請負、その他関連ハードウェア等
モビリティセグメント	(主要な市場) 自動車関連、MaaS関連の市場を主たるターゲットとしています。 (製品等) MMS計測機器及び関連製品、三次元計測・解析業務の請負、高精度三次元地図データベース構築業務の請負、自動運転システム構築、自動運転の実証実験請負、衛星測位に係るサービス、三次元点群処理ソフトウェア、その他関連ハードウェア等
その他	不動産賃貸業

a. 報告セグメント別の業績見通し

(単位：百万円)

		2022年3月期
公共セグメント	売上高	2,990
	セグメント利益(営業利益)	418
	売上高営業利益率	14.0%
モビリティセグメント	売上高	1,450
	セグメント利益(営業利益)	68
	売上高営業利益率	4.7%
その他	売上高	10
	セグメント利益(営業利益)	4
	売上高営業利益率	40.0%

b. 報告セグメント別の2022年3月期の見通し概要

(公共セグメント)

現在の国内・世界経済の下、測量・不動産登記に係るお客様においては、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出などによる購買意欲の低下などのリスクが存在しております。そのような環境下においても、引き続き、三次元データの利活用推進の動きは予想されます。本事業セグメントでは計測機器販売、取得した三次元データの処理ソフトウェア販売、三次元データ計測請負の各事業を融合させることが強みであり、成長分野として捉えております。

- ・当社グループの主力製品である「WingneoINFINITY」の定期的なアップデート、サポートサービスによる安定した収益の確実な獲得を目指すとともに、開発原価の圧縮、効果的な分野、地域への販売コストの集中的な投下により、収益性の改善を図っていきます。
- ・所有者不明の土地問題を解消するための関連法案が、本年4月に成立するなど、従来以上に活性化が予測される不動産登記行政に対し、様々なサービス、製品の提案を強化し、収益確保を目指していきます。
- ・公共分野においてもMMSを利用し取得した三次元データの利活用が様々な分野で進められております。当社グループでは、これまでのMMS計測機器の販売ノウハウや計測請負、取得データの利活用などを収益に変えるべく、事業推進を行ってまいります。
- ・建設関連業界におけるi-Constructionの流れは2022年3月期以降も引き続き顕著であり、補助金活用や税制優遇を活用したお客様の生産性向上の提案を推進してまいります。
- ・2022年3月期の第1四半期業績に関しては、すでに契約済みのサポートサービスによる最新バージョンの出荷に伴う売上計上が予想されるとともに、当連結会計年度からの継続案件による収益計上が見込まれます。

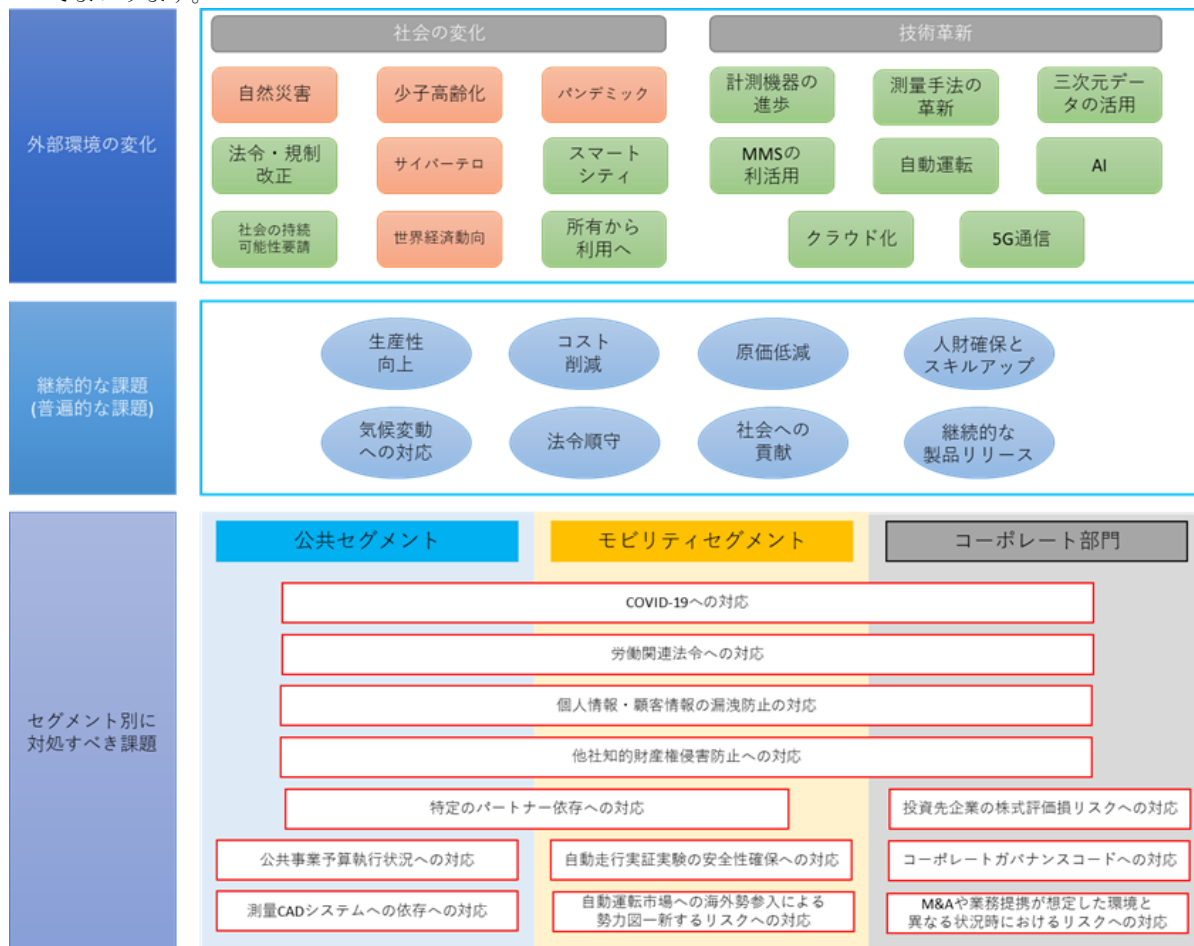
(モビリティセグメント)

自動車関連産業においては、EV化や自動運転などをはじめとした変革期を迎えております。中でも自動走行社会の実現においては、国を挙げての取り組みが加速しており、内閣府によるITSロードマップ2020においても、その実用化時期を2025年度とした様々な法改正や制度改正が進んでおります。本事業セグメントにおいても、2025年をターゲットとした事業推進を進めており、投資局面においては、様々な自治体やパートナー企業と連携し、高精度三次元地図の整備や実証実験、モビリティ開発やスマートシティやスーパースティプロジェクトへの参画等を進め、2025年度以降の当社のビジネスモデルを構築してまいります。そのためにも人財確保と育成および研究開発を各専門分野で実施し、またパートナー連携の強化、プロジェクトの深化などを進め、将来の収益性の向上を図ります。

- ・高精度三次元地図関連事業では、既に自動車メーカーより自動運転レベル2から3に対応した車種が発売されており、高精度三次元地図も実用化フェーズに移行しております。当社としては引き続き出資先及び取引先との連携を深め、市場のニーズに対応した、高品質な三次元データの提供を進めてまいります。また、本事業の収益性を更に高めるため、当社グループ内での生産性向上と品質強化の取り組みを強力に推進してまいります。
- ・自動走行に係る車両構築や実証実験においても、国の掲げるロードマップに即し、実用化に向けた取り組みを加速してまいります。新たな移動手段を社会に提供し社会課題を解決することを目的として、自治体やパートナー企業との連携を広く進めるとともに、人財や技術など投資も進め、事業モデルの構築を加速化させてまいります。

(6) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループでは、経営理念、中期経営計画にもとづく成長戦略に沿って事業活動を行っております。事業活動を行うに際しては、社会変化や技術革新など外部環境の変化に伴う機会と脅威が存在するとともに、事業を継続するうえで普遍的な課題が存在しています。これらに適切に対応することで、持続的な成長に繋がるものと考えますが、対応を誤ると獲得できる可能性のあった収益を失うことにもなります。現在、新型コロナウイルスの収束が不透明な環境下において、測量・不動産登記に係る市場における技術革新への対応やモビリティ分野における自動運転の実用化社会に向けた開発競争が激しくなるなど、目まぐるしく変化する経営環境の中、「知恵・実行・貢献」の社是のもと「未来の社会インフラを創造する」企業として、持続的な成長を目指すべく「Investment & Innovation」のスローガンを掲げ、中期経営計画の達成に向け、以下の通り取り組んでまいります。



①新型コロナウイルス感染症への対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響について、ワクチン接種が世界各地で始まる一方で、変異型も登場し、収束が見通せない状況にあります。国内においても変異型ウイルスも含め猛威を振るう中、ワクチン接種や治療薬開発の状況から2022年3月期においても不確かな要素が多く、収束しないものと現時点では判断しております。その結果、販売部門、研究開発部門、技術部門、間接部門のすべての部門において、事業活動の制限など当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、不透明な環境下においても業績目標の達成に向けて、感染予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築するとともに業績に与える影響を可能な限り抑制する取り組みを臨機応変に実施していかなければいけません。

②中期的な対処すべき課題

当社グループでは、2021年5月14日に発表しました「中期経営計画(2021年4月～2024年3月) Investment & Innovation」にて掲げる2024年3月期の連結業績目標である営業利益7億円、さらにはその先の事業拡大、業績拡大に向け、限られた経営リソースを成長分野へ集中的に投資するとともに、「withコロナ」の状況において従来の対面式営業と、IT技術を活用したオンライン営業を融合させ、お客様とのコンタクト機会を増やすことを実践し、中期経営計画の達成を目指していかなければいけません。

③2022年3月期における対処すべき課題

2022年3月期においては、新型コロナウイルス感染症に対し、感染予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築し、業績に与える影響を可能な限り抑制する取り組みを実施するとともに、次に掲げる取り組みを行うことにより、既存事業の収益性を改善し、単年度業績目標を達成することが中期経営計画達成の基礎となることと考え、優先して対処すべき課題と考えております。

1. 当社グループに新たに加わる株式会社三和と相互の強みを活かしたシナジーを生み出す
2. 利益率の高い自社製品の販売活動を優先的に行う
3. 原価低減活動の継続的实施
4. コストの効率的な支出
5. DXによる生産性向上を図る

④各事業分野における対処すべき課題

(コーポレート部門)

- ・投資コストや資本コストを有効に活用し、効率的に利益を計上可能な取り組みを推進する。また、売上高営業利益率(目標水準:12%以上)、ROE(目標水準:7.5%前後)、ROIC(目標水準:7%前後)の指標を改善する。
- ・改訂コーポレート・ガバナンスコードへ対応する。
- ・ESG経営の実践により、中長期的な持続的成長のため、変化する環境問題への取り組み、社会とのつながり、ガバナンスを強化への取り組みを実施。
- ・株主や投資家の皆様への情報提供の充実化を図る。
- ・DXによる間接業務の生産性向上を図り、小さな間接部門を目指す。

以上により、持続的に成長する企業として、公正で透明性の高い、社会から信頼を寄せられる経営を進めることがコーポレート部門における対処すべき課題となります。

(公共セグメント部門)

- ・三次元をキーワードに新製品、新サービスを継続的にリリースし、お客様へ提案を強化する。
- ・対面型営業活動とオンライン型営業活動の融合によりお客様とのコンタクトを増やし、効率的な営業活動により収益性を向上させる。
- ・パートナー企業との連携を強化する。
- ・MMS機器をはじめとする三次元計測機器販売の商談スピードを速める。
- ・公共分野でのMMSを活用した請負業務の受注活動の強化とともに、その生産の内製化や効率化を進め、原価率の低減を図る。

以上により、市場占有率を高めるとともに、収益性の改善に努めることが本事業分野における対処すべき課題となります。

(モビリティセグメント部門)

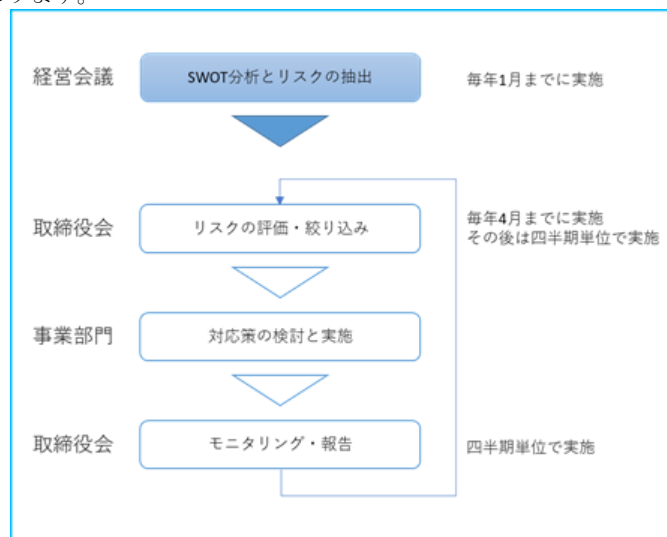
- ・コロナ禍において、自動車関連産業における研究開発投資、自治体による実証実験実施は不確実性が高く、状況変化に柔軟に対応できる案件の獲得と収益確保が求められる。
- ・これまで培ってきた営業ノウハウとソリューションを体系化させ、自治体や交通事業者などへの提案を強化する。
- ・収益性を改善するために、自社製品を中心としたソリューションが必要不可欠であり、その研究開発の推進と製品リリースを行う。
- ・自治体、パートナー企業との連携を強化し、自動運転の実用化に向けた社会の動きに合わせた事業推進を行う。
- ・高精度三次元地図の品質向上を引き続き実施するとともに、自動運転の実証実験は、リスクアセスメントをしっかり実施し、安全優先のうえ無事故で実施する。

2025年に向けて自動運転の実用化が進むと想定され、これらにより既存の基盤技術・ノウハウを更に成長させ、新たな三次元地図の利活用フィールドにチャレンジすることが本事業分野における対処すべき課題となります。

2 【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメント体制

当社グループは、事業活動に関わる、様々なリスクが経営に与える影響を低減する取り組みを行っております。経営会議にてSWOT分析を用いて各事業における様々なリスクを抽出し、その発生頻度や経営に与える影響度を分析し、取締役会へ報告します。取締役会では、リスク分析結果を評価し、重点的に対処すべきリスクを絞り込み、当該事業部門へ対策を指示します。当該事業部門では、リスクに対する対応策を検討、実施し、四半期単位でその内容を取締役会へ報告します。報告を受けた取締役会は、その内容評価を、事業部門へフィードバックを行うことで、リスク管理のPDCAを実践しております。



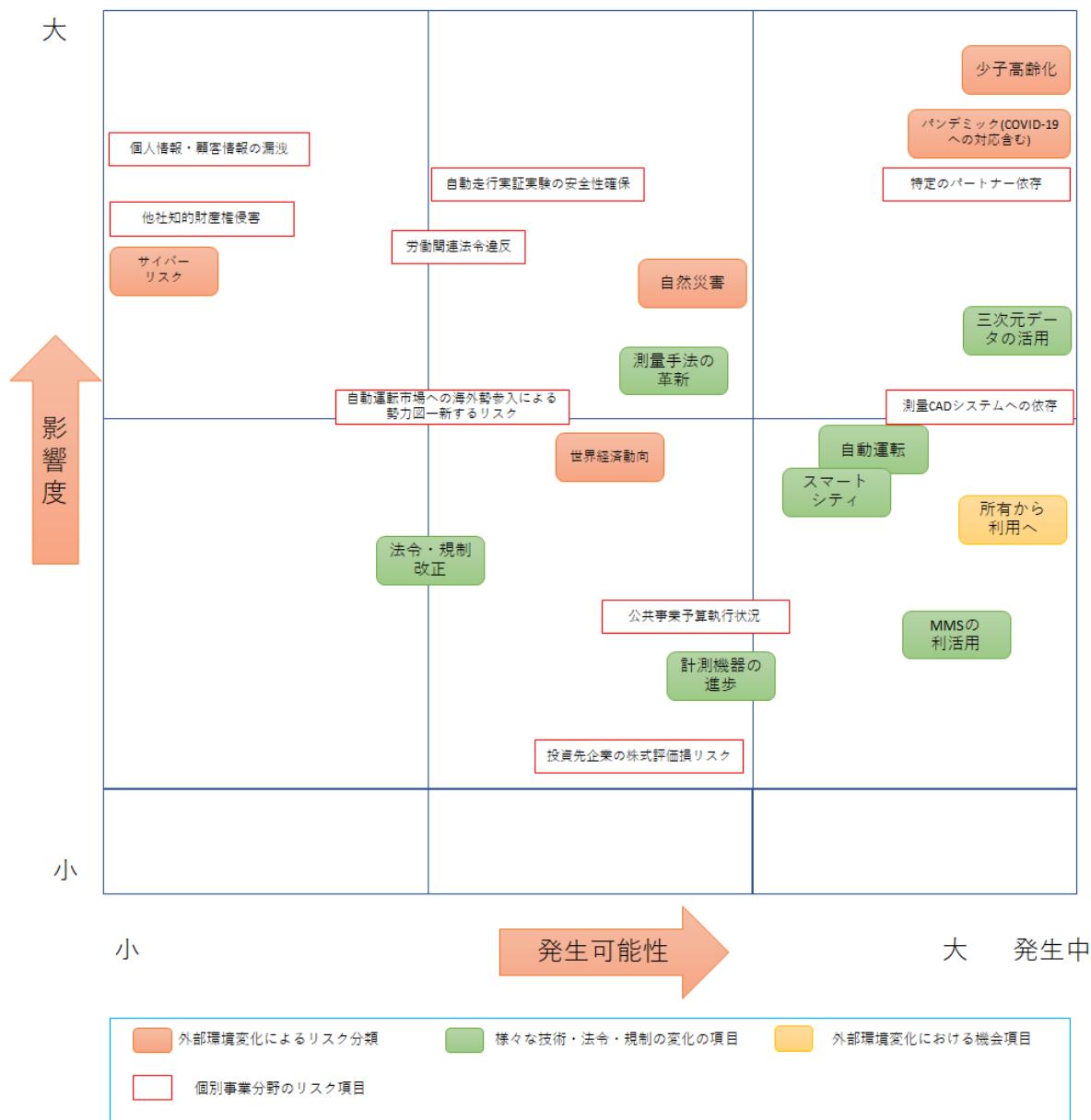
(2) 事業等のリスク

当社グループでは、財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクとして、以下で記載しておりますが、これらのリスクは必ずしも全てのリスクを網羅したものではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

また、当社は、リスクを「収益や損失に影響を与える不確実性」と捉えております。リスクを単に「脅威」として捉えるだけではなく、「機会」としてのプラスの側面からも捉えたうえで、リスクマネジメントを行っております。現在、認識している課題、リスクは「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等－(6) 経営環境及び対処すべき課題」で示した内容とともに以下「事業リスクのヒートマップ(影響度・発生可能性)」の通りであり、事業リスクを個々に経営への影響度と発生頻度から分布したものととなります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

事業リスクのヒートマップ(影響度と発生可能性)



①外部環境変化によるリスク

リスク	新型コロナウイルス感染症に関するリスク		
発生可能性	すでに発生している	影響度	数ヶ月にわたり経営に影響がある
内容	当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響について、対応するワクチン接種も世界各地で始まる一方で、各地で変異型も登場し、収束が見通せない状況にあります。国内においても変異型ウイルスも含め猛威を振るう中、ワクチン接種や治療薬開発の状況から2022年3月期においても不確かな要素が多く、収束しないものと現時点では判断しております。その結果、販売部門、研究開発部門、技術部門、間接部門のすべての部門において、事業活動の制限など当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。		
対応策	当社グループでは、これらリスクに対応するため、「社員とその家族、お客様、取引先様が感染しないように取り組むとともに、会社を感染源としない。」を基本方針とし、テレワークの継続、時差出勤など実施し、通勤途中ならびに事業場内の密を避けるなど予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築するとともに業績に与える影響を可能な限り抑制する取り組みを実施しております。 事業分野におけるリスクと対策は、以下の通りです。 測量・不動産登記に係る市場に対する事業分野では、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出などによる購買意欲の低下などのリスクが存在しております。そのような環境下においても、引き続き、三次元データの利活用推進の動きは予想されます。本事業分野では計測機器販売、取得した三次元データの処理ソフトウェア販売、三次元データ計測請負の各事業を融合させることが当社グループの強みであり、成長分野として捉え事業推進を行うことでリスクに対応します。 自動運転に関連する自動車市場に対する事業分野では、新型コロナウイルス感染症による影響を受けるリスクは高いと判断しております。特に自治体が主体とする自動運転の実証実験は、緊急事態宣言下において実施することは困難であり、当該案件に係る収益が先送りすることとも想定されます。自治体が主体とする実証実験に依存せず、幅広く事業を受注し、加えて特定の分野に集中せず、多方面の分野に対し事業推進することでリスクを分散し、業績に与える影響を可能な限り縮小する取り組みも実施してまいります。		

リスク	少子高齢化に関するリスク		
発生可能性	すでに発生している	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	当社グループでは、販売部門、研究開発部門、技術部門、間接部門のすべての部門において、社員である「人材」とそこから生み出される知恵と実行力を収益の源泉と考えております。 今後、少子高齢化に伴い若年層の人材確保がさらに困難になることが懸念されます。一部業務はAIやシステムに代わることが予想されますが、すべてをそれらが担うことは困難と考えております。事業を進めるに必要な労働力を確保できない場合、将来の当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループでは、ウェブシステムを有効に活用した採用活動を行うなど、応募者とのコンタクトを継続し、人材確保に努めております。		

リスク	自然災害・事故災害に関するリスク		
発生可能性	3～10年に1回発生する可能性	影響度	数ヶ月にわたり経営に影響がある
内容	地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、感染症の拡大(パンデミック)、国際紛争等が発生した場合、当社グループの経営成績等に深刻な影響を及ぼす可能性があります。当社グループの本社機能、製品開発機能、物流機能の多くは、愛知県名古屋市と神奈川県横浜市に集中しております。様々なリスクの中でも、これらの地域では、将来発生が予想される東南海地震、東海地震の影響を大きく受ける可能性があります。万が一の災害時に事業を継続可能な体制を構築できない場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	これらリスクに対応すべく、製品開発機能を他の地域にも分散する環境整備を開始しております。また、物流機能に関しても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による首都圏での外出自粛を受け、他の地域にて臨時的体制を構築し、対応するなど事業活動の影響が出ないように準備を行っております。		

リスク	サイバーセキュリティに関するリスク		
発生可能性	10年以内に1回も発生しない	影響度	数ヶ月にわたり経営に影響がある
内容	当社グループは、事業活動に必要な各種システムを、主に外部委託先のデータセンターやクラウドサービスで運用しております。また、それらシステムはクライアントパソコンからアクセスするとともに、一部データはそのパソコンに保存しております。これらの利用には、サイバー攻撃等による不正アクセスや改ざん、データの破壊、紛失、漏洩などのリスクを有しております。特に未公表の企業情報や契約情報、技術情報、株主情報など機密情報が第三者に漏洩、不正利用された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策としてテレワークを推奨し、自宅での業務を行うことも増加しております。この場合、自宅のインターネット回線を利用することからも通信に係る盗聴等のリスクも高くなり、そのセキュリティ対策次第では、不正アクセスや改ざん、データの破壊、紛失、漏洩などのリスクを有しております。		
対応策	これらリスクに対応すべく、利用するデータセンターは、耐震設計、電源・通信回線の二重化、不正侵入防止などの安全対策を講じているサービスを利用し、定期的にその実施状況のチェックも行っております。クラウドサービスについても、サービス提供企業について導入時ならびに、運用開始後も企業評価を行うとともに、セキュリティへの取り組み状況も確認しております。 加えてクライアントパソコンに関しては、セキュリティソフトウェアを導入するとともに、オフィスのネットワーク回線の通信についても防御システムを導入するなど対策を講じております。 テレワーク環境での通信の安全性を確保するために、データセンターへのアクセスに関しては、インターネットVPNを活用するなど対策を講じております。		

リスク	世界経済、為替変動に関するリスク		
発生可能性	3～10年に1回発生する可能性	影響度	数ヶ月にわたり経営に影響がある
内容	当社グループでは、主として国内市場のお客様を対象とした事業活動を行っております。そのため、世界経済の影響や為替変動といったリスクが直接的に当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼすことはありません。しかしながら、これらのリスクが国内経済に影響を与え始めることにより、お客様の購買や投資意欲にマイナスの影響を与える可能性があります。特にモビリティセグメントのお客様である自動車産業に係る市場では、世界経済や為替変動リスクによる影響が大きく、その結果、当社事業に対する投資予算の抑制に至ることがあります。その結果、当社グループのモビリティセグメントにおける財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループでは、このようなリスクに対応すべく、公共事業分野など他分野での事業展開も同時に行うことで、特定の市場環境の影響に偏らないよう、事業活動を行っております。		

②様々な技術・法令・規制の変化によるリスク

リスク	様々な技術・法令・規制の変化への対応		
発生可能性	1～3年単位で発生	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	近年の急速な技術の進化、変化、加えてそれらに対応すべく法令改正、規制の改正が行われており、これらの適切な対応は、当社グループの製品・サービスの競争力の源泉であり、収益拡大のチャンスでもあります。しかしながら以下の項目等、十分な対応が取れていないことで、成長性や業績に悪影響を及ぼすリスクがあります。 ● 技術・法令・規制の変化の予想と対応 ● 重点技術強化領域の設定、適切な資源の投下 ● 技術・法令・規制の変化によって生まれた新領域に対する技術力強化		
対応策	あらゆる分野でのイノベーションがグローバル規模で進む中、お客様や社会が直面する課題をいち早く解決できる技術の重要性がますます高まっております。当社グループでは、これを経営上重要なリスクと位置づけ意思決定のプロセスの強化に努めております。 変化の激しい市場環境に対応するために、すべてを自社での研究開発にこだわらず、必要な技術領域において強みのある大学・研究機関・企業と積極的に連携し、研究開発活動を加速させ、イノベーションを推進してまいります。		

リスク	所有から共有する販売形態への移行に伴うリスク		
発生可能性	すでに発生している	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	現在、世界的に「モノ」を保有する時代から、「共有」する時代へ移り変わろうとしております。当社グループの主たる市場である測量、不動産登記、建設市場においても同様の流れにあります。従来、当社グループの商材であるソフトウェアや計測機器は、お客様へ販売しお客様の資産としてご利用いただくことが大半でした。新たな流れは、そういったこれまでの慣習を大きく転換するものであり、当社グループも製品開発の段階から対応策を検討し、実行する必要があります。その対応が遅れた場合には、当社グループの公共セグメントの売上高、セグメント利益を中心に財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループでは、このようなリスクに対応すべく、「所有」と「共有」を併存するビジネスモデルの検討を行い、対応を目指しております。		

③個別の事業分野におけるリスク

リスク	特定のビジネスパートナーへの依存		
発生可能性	すでに発生している	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	当社グループでは、事業活動を行う上で特定のサプライヤ、業務提携先、販売店といったビジネスパートナーとの信頼関係の上、強力な関係を築いております。しかしながら、事業の進め方など時間の経過とともに、その関係性にも変化を及ぼし関係が弱体化することもあります。また、相手方の経営環境によって事業撤退や方針変更もあり得ます。その結果、当社グループ全般の財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	こうしたリスクに対し、当社グループでは、特定のパートナーに依存しないよう幅広い関係を構築する取り組みを行っております。ただし、一部においては、特定のサプライヤ、ビジネスパートナーが独占的に保有する権利、技術もあり、当該パートナーとの関係性が弱体化しないよう取り組んでおります		

リスク	測量CADシステムへの依存		
発生可能性	すでに発生している	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	当社グループは、測量設計業・建設コンサルタント業及び土地家屋調査士業向けのCADシステムの開発及び販売を中心に、それらに付帯するサポートサービスの提案・販売を事業としております。これらの業種は公共事業に係る予算及び執行状況に需要が比例し、加えて関連する法改正の影響を受けるものであり、それらによって当社グループの業績に影響を与える場合があります。		
対応策	主力製品「WingneoINFINITY」は、2000年の「Wingneo バージョン1」リリースから毎年アップデートを繰り返しており、新たなサービスモデルによる提供も目指していかねばなりません。その実現に向け、従来独立していた開発部門を事業本部内に設置することで、現場との距離を縮め、製品提供のスピードアップを目指してまいります。		

リスク	自動運転技術を活用した自動走行実証実験の安全性について		
発生可能性	1～3年に1回発生する可能性	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	世界的にも注目度の高い自動運転技術を活用した自動走行実証実験は、従来にない新たな技術を活用しています。今後の我が国の技術の発展を推進し、事故等によりその発展を妨げないよう、安全を最重視し、取り組んでいく必要があります。万が一、実証実験で重大な事故が発生した際には、当社グループの中期経営計画の達成に影響を与える場合があります。		
対応策	当社グループでは、実証実験を行うに際して、安全を最優先に準備を行い、実施しています。自動運転技術が日進月歩で進化していく状況下で、事故への対策は、安心・安全な自動運転社会を実現するうえで欠かせないものです。自動運転車の走行に関するリスクは、センサーの誤検知といった自動運転ならではの技術的なリスク、サイバー攻撃によって引き起こされるサイバーリスク、自動運転車のテストドライバーによる操作過誤などの運用上のリスク、走行環境により引き起こされるリスク、関係者の認識不足による法令やガイドラインへの抵触リスクなど多岐にわたります。 これらのリスクを網羅的に把握し、事故を未然に防ぐ対策を支援すべく、「Level IV Discovery」のサービスとして、これまで数多くの自治体や事業者にはリスクアセスメントを提供し、安心・安全を最優先とした自動運転実証実験を支援してきました。 2021年5月に当社は、損害保険ジャパン株式会社及び株式会社ティアフォーと共同で、安心・安全な自動運転走行を支援するインシュアテックソリューションとして「自動運転向けデジタルリスクアセスメント」を新たに開発し、提供することを発表しました。これにより、リスク評価の定量化や提供のスピード化を可能とし、自動運転走行に向けた安全性と効率性を高め、自動運転の社会実装を後押しする役割を果たします。 以上の取り組みを通じて、安全面を優先した取り組みを行うことで、リスクに対応してまいります。		

リスク	自動運転の実用化に向け、海外事業者の参入による勢力図が一新するリスク		
発生可能性	10年以内に発生する可能性	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	現在業務提携先との強力なパートナー関係により自動運転の分野において、一定の評価を頂いております。今後海外の事業者が参入された際には、その状況が一変し、勢力図が一新するリスクを有します。その結果、当社グループ全般の財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	自動運転マーケットは、国内外で投資が活発に動いており、また競争も更に増えてくることが想定されます。一方で当社が狙う国内における自動運転技術の普及においては、単なる技術優劣だけでなく、様々な国内独自の導入プロセスが必要と考えており、当社がこれまで培ってきたノウハウや実績は、今後も大きな下支えになっていくものと考えております。また当社事業のコアコンピタンスである、高精度三次元地図は、自動運転以外での利活用も広く進んでいくものと考えており、単なる自動運転技術のみに依存されない、公共資本に資する事業を進めて参ります。		

リスク	公共事業予算執行状況に係るリスク		
発生可能性	1～3年に1回発生する可能性	影響度	数ヶ月にわたり経営に影響がある
内容	当社グループでは、公共事業に携わるお客様を対象に事業活動を行っております。この市場では、国や地方の公共事業予算の執行状況が当社グループの提供する製品、サービスなどへの投資に影響を与えます。特に、国政選挙や地方選挙などが執り行われる時期では、その間の予算執行が先送りされます。その結果、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループでは、このようなリスクに対応すべく、商品売り切る販売形態から、継続した取引を行う形態への移行を目指すとともに、他分野での事業展開も同時に行うことで、特定の市場環境の影響に偏らないよう、事業活動を行っております。		

④全事業分野に関するリスク

リスク	個人情報・顧客情報管理に関するリスク		
発生可能性	10年以内に1回も発生しない	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	当社グループは営業活動上お客様の個人情報を保有しております。個人情報漏洩による企業経営・信用への影響も十分に認識し、各種規程・マニュアルの整備、社員教育を通じた周知徹底、個人情報に関する認証の取得など、個人情報の管理体制の整備を行っておりますが、万が一情報が漏洩した際には、損害賠償費用の発生、社会的信用の低下などにより、当社グループ全般の財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	これらリスクに対応すべく、個人情報や顧客情報を利用するシステムを運用するデータセンターは、耐震設計、電源・通信回線の二重化、不正侵入防止などの安全対策を講じているサービスを利用し、定期的にその実施状況のチェックも行っております。クラウドサービスについても、サービス提供企業について導入時ならびに、運用開始後も企業評価を行うとともに、セキュリティへの取り組み状況も確認しております。 加えてクライアントパソコンに関しては、セキュリティソフトウェアを導入するとともに、オフィスのネットワーク回線の通信についても防御システムを導入するなど対策を講じております。		

リスク	知的財産について		
発生可能性	10年以内に1回も発生しない	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	ソフトウェアに係る知的財産については、様々な特許等が存在し、かつ、出願される今日においては、当社グループが保有する知的財産権が侵害される可能性と当社製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性の双方が存在します。場合によっては、それらに対応する費用の発生によって当社グループ全般の業績に影響を与える可能性があります。		
対応策	当社は、顧問弁理士・弁護士との協議から当社の知的財産権の保全に努めるとともに、製品開発では知的財産に係る事前調査の徹底を図っております。		

リスク	労働安全衛生管理体制について		
発生可能性	3～10年に1回発生する可能性	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	当社グループでは、社員の労務管理について、労務関連法規・法令を踏まえた人事制度の設計及び運用を通して、適切な労務管理を行っておりますが、労務管理法令の改正等に対しては、法令施行時に随時制度の見直しが必要となります。その対応が遅れた場合には、新たな労務問題が発生し、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループでは、法令改正時には顧問社会保険労務士と、その改正内容の確認を行い、対応に漏れや遅れが発生しないよう取り組んでおります。		

リスク	投資企業の業績による株式評価損リスク		
発生可能性	すでに発生している	影響度	長期にわたり経営に大きな影響がある
内容	当社グループでは事業活動の中で資本提携を行うことで関係をより強固なものとするため、政策保有目的で取引先の株式を保有しております。その大半は、世の中になく技術を保有し、新たなビジネスを当社グループと連携し、創造する企業であり、いわゆるベンチャー企業です。その為、投資後、数年間にわたり単年度決算で損失計上することも想定されます。世の中の動向次第で、その利益計画に影響を与え、収益計上までに想定以上の時間を要することもあります。当初の予定期間を超える損失計上時や財政状態の悪化状況によっては、財務会計上、当該投資有価証券の減損処理が求められることがあります。その場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼすリスクを有しております。		
対応策	当社グループでは、政策保有目的の株式保有は目的を明確にした投資であり、ともに事業を立ち上げていく立場であります。財務面では、投資先企業の適宜経営計画、財務諸表を入手し、その事業の進捗を確認し、投資先企業とコミュニケーションをとることで事業経営に寄与し、財務会計面でのリスクを低減する取り組みを行っております。		

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度におきまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に大きく左右された1年となりました。当連結会計年度の業績予想及び配当予想を開示した2020年8月時点では、緊急事態宣言も解除され感染症拡大の影響も徐々に小さくなる前提の予想を致しました。しかしながら、その後の感染症の再拡大等もあり、2021年1月には、首都圏をはじめ複数の地域で緊急事態宣言が再度発令される状況に至りました。また、海外においても一部地域でロックダウンが行われる状況が続いております。一方、その間にも、スーパーシティ法案の成立や自動運転社会実現に向けた規制改革など、各方面で議論が継続されております。

こうした状況の中で当社グループは、「withコロナ」での働き方の指針「AISAN-New-Standard-Working Style with Corona」を定め、時差出勤やテレワークの活用及びウェブ会議システムを活用した商談など新たな様式を用いた事業活動を行ってまいりました。事業活動全体としては、「未来の社会インフラを創造する」をキーワードに国土強靱化、次世代防災、不動産登記行政といった分野への取り組みとともに、スマートシティ、自動運転社会の実現や、次世代測量用ソフトウェアなどの新製品開発を目指し、積極的に投資を行ってまいりました。しかしながら、個々の商談においては、お客様の投資意欲の低下や、自治体が主催する自動運転の実証実験は延期が発生するなど、業績に影響が及ぶ状況となりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大による新しい様式での事業活動により、旅費交通費などの一部経費は計画と比較し、大きく削減されることとなりました一方で、中期的な成長を目的とした当社グループでの次世代システムの開発体制強化ならびに自動運転社会の実現に向けた投資を継続して積極的に実施したことで、前連結会計年度と比較し販売管理費は増加し、営業利益を押し下げた結果、開示しておりました売上高、各利益項目の業績予想を下回ったことから本年4月9日に通期業績予想の修正に至りました。

(前連結会計年度との比較)

- A) 自社ソフトウェアに関連する事業は、前連結会計年度に、当社主力商品である「Wingneo」シリーズのライセンス販売において、消費増税並びにWindows7サポート終了を機に、それまで製品のアップデートに消極的だったお客様の購買意欲が高く、売上高が伸長しましたが、その反動に加え、年度末にリリースする最新バージョンへのアップデートもお客様の投資抑制より想定以下の結果となり、前連結会計年度の実績を下回りました。
- B) MMS (Mobile Mapping System) 計測機器販売は、前連結会計年度にMMS計測機器を複数台売上計上する大型案件が発生した一方、当連結会計年度においては、これまで販売してきたMMSの保守契約に係る売上に加え、MMS計測機器の新規販売の売上を計上しましたが、想定していた販売が翌期へスライドしたことにより、販売台数で前連結会計年度を下回ったことから、前連結会計年度の実績を下回りました。
- C) 三次元計測請負業務及び高精度三次元地図データベース整備は、第2四半期連結累計期間までは、前連結会計年度において自動走行の研究開発分野での利用を目的とした高精度三次元地図の受注が堅調に推移したことから、その仕掛案件への納品対応を行いました。一方で、第3四半期連結累計期間以降は国内の企業や自治体などにおいて、一部高精度三次元地図の商談が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、次年度以降への延期、もしくは中止となりました。その結果、前連結会計年度の実績を下回りました。
- D) 自動走行システムの販売及び実用化に向けた実証実験は、これまでに受注していたシステムや受託業務の売上計上もありましたが、当連結会計年度中に予定しておりました一部実証実験が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、次年度以降への延期もしくは中止となり、前連結会計年度の実績を僅かに下回りました。一方で、将来の事業活動に向けた先行投資として、当連結会計年度においても、事業推進に必要な人財確保、システム構築や機材などの調達を積極的に行いました。
- E) 新型コロナウイルス感染症による新しい様式での事業活動により、旅費交通費などの一部経費は計画より大きく削減されることとなりましたが、前連結会計年度から引き続き、今後の事業活動拡大や利益確保に向けた必要な投資を行った結果、人件費及び研究開発費が増加し、販売費及び一般管理費は前年の実績を上回りました。人件費は、近年積極的に人財投資を行ったことに伴う人員増から増加したものでありますが、すでに事業活動の中で効果が現れております。また、研究開発費については、計画に基づく新たなソフトウェアや、自動運転に関する技術の開発を推進するため、積極的に投資を行ったものであります。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	対前期増減額	対前期増減率
売上高	4,143	4,300	3,589	△711	△16.5%
営業利益	358	482	244	△237	△49.2%
経常利益	347	495	242	△252	△51.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	246	333	181	△151	△45.4%

セグメント別においては、次のとおりであります。

a. 事業セグメント別の業績

(単位：百万円)

		2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	対前期増減額	対前期増減率
測地 ソリューション	売上高	1,951	2,029	1,846	△182	△9.0%
	セグメント利益	514	513	463	△50	△9.8%
	営業利益率	26.4%	25.3%	25.1%		
G空間 ソリューション	売上高	1,706	1,670	1,147	△523	△31.3%
	セグメント利益	137	292	80	△212	△72.6%
	営業利益率	8.1%	17.5%	7.0%		
新規事業	売上高	474	589	584	△5	△0.9%
	セグメント利益 又は損失(△)	△22	6	△13	△20	—
	営業利益率	△4.8%	1.2%	△2.4%		
その他	売上高	11	11	10	△0	△4.1%
	セグメント利益	4	4	5	0	22.9%
	営業利益率	36.7%	39.0%	49.9%		

b. 報告セグメント別の概要

測地ソリューション事業

測地ソリューション事業におきましては、当社グループの主力製品である「WingneoINFINITY」の最新バージョンを、当該製品のサポートサービスの一つとして、対象となるサポートサービスに加入しているお客様に対し、第1四半期にお届けしたことにより、当該役務の完了に応じた収益を計上しました。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、テレワーク等でご利用いただくためのライセンス販売を行ったものの、本年1月に発出された2回目の緊急事態宣言以降、お客様の投資意欲が急速に低下するなど上記前連結会計年度との比較のA)に記載の理由から、新規でのライセンス販売は減少しました。以上により、売上高は前年同期実績を下回る結果となりました。

測量・土木分野における点群処理ツール「WingEarth」は、三次元測量の啓蒙活動を積極的に展開し、各種補助金を活用した販売により一定の効果がありました。特に、三次元計測機器とのセット販売をすることで売上を伸ばし、前年同期の実績を上回る結果となりました。また、高額商品である測量機器の利活用をサポートする測量機器総合マーケット「GEOMARKET」を開設し、リユース・リペア・レンタルの3Rサービスをウェブ展開することにより、収益に貢献しております。

新型コロナウイルスによる事業活動制限から一部科目では経費支出が減少した一方、新たなソフトウェアの研究開発に伴う人員及び工数の増加に加え、新事務所開設に係る経費、販売促進ツールの制作に伴い、販売費及び一般管理費はわずかに増加いたしました。

G空間ソリューション事業

G空間ソリューション事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、多くの商談において、次年度以降への延期や中止などの影響がありました。

MMS計測機器販売においては、既存顧客へのMMSの保守契約に係る売上、性能向上のための受注に加え、新規のMMS計測機器などを売上計上した一方、前連結会計年度においてMMS計測機器を複数台売上計上する大型案件が発生した反動も含めて、前年同期の実績を大きく下回る結果となりました。

高精度三次元地図関連事業においては、自動走行分野における高精度三次元地図の受注が前連結会計年度に堅調に推移したことから、その仕掛案件への納品対応を行い、売上計上を行いました。一方で、国内の企業や自治体などにおいて、一部高精度三次元地図の商談が、次年度以降への延期もしくは中止となったことに加

え、海外における受注案件等も延期となり、これらの結果、売上高は前連結会計年度の実績を下回りました。

また、特に今後成長すると想定される自動走行分野において、生産体制の強化や効率化など積極的な研究開発を進めた結果、販売費及び一般管理費は増加しました。

新規事業

新規事業におきましては、自動走行の分野につきまして、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度も国内の多くの企業や地方自治体などから自動走行の実用化に向けた実証実験や自動走行車両の構築業務等を受注しております。しかしながら、本年1月の複数の都道府県による緊急事態宣言発出に伴い、中止もしくは延期となった実証実験が複数発生したことならびに、自動走行車両の構築案件では世界規模での半導体不足により部材の納品が延期になったことで当該案件の売上が翌期へスライドするなど、本事業分野の損益に影響を与える結果となりました。

また、引き続き、現時点における本事業分野は投資フェーズと捉えており、将来の事業活動に向けた先行投資として、当連結会計年度においても、事業推進に必要な人財確保、システム構築や機材などの投資を積極的に行いました。

その他

自社保有の不動産に係る賃貸収入については、前連結会計年度と同水準の結果となりました。

②当期の財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて326百万円減少し、7,160百万円となりました。このうち、流動資産は5,428百万円となり、その内訳は現金及び預金が4,213百万円等であります。また、固定資産は1,731百万円となり、その内訳は有形固定資産が716百万円、ソフトウェア製品をはじめとする無形固定資産が254百万円、投資その他の資産が760百万円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて402百万円減少し、1,355百万円となりました。このうち流動負債は1,041百万円となり、固定負債は313百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて76百万円増加し、5,805百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上181百万円によるものであります。この結果、1株当たり純資産額は1,047円36銭となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は4,133百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、獲得した資金は408百万円となりました。これは主に仕入債務の減少276百万円等による一方、売掛債権の減少426百万円、税金等調整前当期純利益258百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、支出した資金は126百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出101百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、支出した資金は177百万円となりました。これは、配当金の支払額99百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出77百万円によるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
測地ソリューション事業 (千円)	752,733	86.2
G空間ソリューション事業 (千円)	706,433	82.7
新規事業 (千円)	422,934	68.4
その他 (千円)	—	—
合計 (千円)	1,882,102	80.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
測地ソリューション事業 (千円)	524,030	80.8
G空間ソリューション事業 (千円)	487,125	58.9
新規事業 (千円)	424,298	99.9
その他 (千円)	—	—
合計 (千円)	1,435,454	75.5

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
測地ソリューション事業 (千円)	1,846,880	91.0
G空間ソリューション事業 (千円)	1,147,169	68.7
新規事業 (千円)	584,327	99.1
その他 (千円)	10,710	95.9
合計 (千円)	3,589,088	83.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成しています。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載していますが、特に以下の重要な会計方針や見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えています。

a. 売上高及び売上原価の計上方法

当社グループは、MMSによる計測業務等の売上高及び売上原価の計上に関して、成果の確実性が認められる案件については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の案件については工事完成基準を適用しています。

工事進行基準の採用に当たっては、案件別原価の見積りが合理的に可能であることが前提であり、契約時に慎重に総原価を見積った上で、案件開始後も見積りと実績の比較を行い、適時かつ適切に総原価の見直しを行うことで、売上高計上時における進捗率に関して相応の見積精度があると判断していますが、案件内容の変更、遅延等が生じた場合、案件別原価の見直しが必要となり、その結果、工事進行基準による売上高に変動が生じる可能性があります。なお、今後とも案件の見積精度向上に努める方針です。

b. 投資有価証券の減損

当社グループは戦略的投資を実施する場合がありますが、その他有価証券のうち時価のないものについては、移動平均法による原価法により評価しています。

また、実質価額が著しく下落した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該実質価額まで減損処理を行います。将来、投資先企業の業績不振等により実質価額が下落し、回復する見込みがあると認められない場合には、追加的に減損処理を行う可能性があります。

c. 無形固定資産の減価償却の方法

当社グループは、クラウドサービスのような顧客へのサービス提供、及び社内の経営情報の充実化・業務効率化等のため、自社利用のソフトウェアの開発・導入を行う場合やパッケージ製品等の市場販売目的のソフトウェアの開発を行う場合に、その開発コストをソフトウェアとして無形固定資産に計上する場合があります。

その場合、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により減価償却を実施し、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量等に基づく償却額と見込販売可能有効期間（3年）に基づく定額法のいずれか大きい額を償却する方法により減価償却を実施しています。しかし、将来、事業環境等の大幅な変化がある場合には、回収可能額を見直すことにより、損失を計上する可能性があります。

d. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する方針としております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、特に自動運転関連の事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

e. 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、税制の変更や事業環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合等には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

なお、繰延税金資産の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」をご参照下さい。

②当連結会計年度の経営成績の分析

「[経営成績等の状況の概要]」をご参照ください。

③経営成績に重要な影響を与える要因について

「[事業等のリスク]」をご参照ください。

④キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は4,133百万円となりました。

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期
自己資本比率（％）	76.3	76.5	81.1
時価ベースの自己資本比率（％）	187.0	96.8	142.9
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率（年）	0.1	0.3	0.4
インタレスト・カバレッジ・ レシオ（倍）	300.3	123.5	72.8

※ 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) 連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、投資有価証券の取得等によるものであります。また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。運転資金及び投資資金並びに株主還元等については、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金又は金融機関からの借入を基本としております。

当社グループは、健全な財務体質、継続的な営業活動によるキャッシュ・フロー創出能力により、今後も事業成長を確保する目的で手元流動性を高める資金調達や、個別投資案件への資金調達は可能であると考えております。

なお、当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高は181百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,133百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

技術援助契約等の概要

契約発効日	契約締結先	契約内容	対価	有効期間
1999年7月1日	(有)キーノスロジック	当社のソフトウェア開発に係る研究開発業務の一部を委託	委託内容・対価等は、個別契約によって支払っております。	1999年7月1日から2004年6月30日までの5年契約とする。以後2年ごとの自動更新。

株式取得による子会社化に関する株式譲渡契約締結

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、株式会社三和の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日に株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細については「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) 株式取得による子会社化に関する株式譲渡契約締結」をご参照ください。

5【研究開発活動】

当社グループでは経営戦略・事業戦略を実現するため、製品競争力強化と事業拡大に向けた研究開発を積極的に推進しております。当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動の状況及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は244百万円となっております。

(1) 測地ソリューション事業

創業来培ってきた測量用ソフトウェアにおける高精度位置計算技術に現在の最新技術を組み合わせた新プラットフォームの研究開発を行ってまいりました。本プラットフォームを将来の次世代アプリケーションの基礎となるべく計画しております。

これら測地ソリューション事業に係る研究開発費は145百万円であります。

(2) G空間ソリューション事業

測量用ソフトウェアにおける高精度位置計算技術や道路設計技術を活用し、三次元の高精度位置情報の解析や地図データベースを作成するとともに、生産体制の強化や効率化、新たなツール開発のために開発部署を新設し、積極的な研究開発を行ってまいりました。

これらG空間ソリューション事業に係る研究開発費は64百万円であります。

(3) 新規事業

将来的な自動運転技術の実用化に向けた、パートナーとの共同研究やシステム及び機材構築のための研究開発を行ってまいりました。

これら新規事業に係る研究開発費は1百万円であります。

(4) 基礎研究

衛星測位分野につきまして、当社が準天頂衛星初号機打ち上げ以来、投資を続けたGNSSに関する研究成果を当社グループの収益に貢献させるべく、2019年より独自のGNSS測位計算モジュールの開発を進め、計画通りの仕様を満たす性能で完了いたしました。今後これらのモジュールを利用した製品開発のフェーズに入っていきます。

これら基礎研究に係る研究開発費の総額は32百万円であり、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は162百万円であります。その主なものはG空間ソリューション事業のMMS（95百万円）等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (名古屋市中区)	測地ソリューション事業、G空間ソリューション事業、新規事業等	統括業務施設	172,018	2,988	341,789 (168.58)	91,482	—	608,279	57(2)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人数であり臨時雇用者数（嘱託社員、パートタイマー）は、年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

3. リース資産の内容は、主にMMSであります。

(2) 国内子会社

国内子会社については、記載すべき主要な設備がないため、記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,998,000
計	15,998,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2021年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年6月23日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	5,542,800	5,542,800	東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）	単元株式数 100株
計	5,542,800	5,542,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 1	507,500	5,207,100	960,612	1,481,452	960,612	1,519,102
2017年8月25日 (注) 2	55,700	5,262,800	99,981	1,581,434	99,981	1,619,084
2018年9月13日 (注) 3	280,000	5,542,800	335,860	1,917,294	335,860	1,954,944

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当

発行価格 3,590円

資本組入額 1,795円

割当先：岡谷鋼機株式会社

3. 有償第三者割当

発行価格 2,399円

資本組入額 1,199円50銭

割当先：KDDI株式会社

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株 式の状況 （株）	
	政府及び地方公 共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	4	27	51	22	10	6,404	6,518	－
所有株式数（単 元）	－	435	1,628	11,559	1,798	79	39,878	55,377	5,100
所有株式数の 割合（％）	－	0.79	2.94	20.87	3.25	0.14	72.01	100	－

(注) 1. 自己株式155株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に55株を含めて記載しております。

2. 株主数は、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めています。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
加藤 清久	愛知県尾張旭市	1,004	18.12
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	350	6.31
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3番2号	280	5.05
有限会社アット	愛知県尾張旭市旭台3丁目21-10	254	4.58
安藤 和久	岐阜県瑞浪市	120	2.17
柳澤 哲二	神奈川県鎌倉市	80	1.45
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクテ ィブ・ブローカーズ証券株式 会社)	ONE PICKWICH PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA	77	1.41
加藤 淳	愛知県尾張旭市	71	1.29
上田八木短資株式会社	大阪府中央区高麗橋2丁目4-2	59	1.07
有限会社キーノスロジック	愛知県名古屋市名東区高社1丁目252番 地	59	1.06
計	—	2,356	42.52

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,537,600	55,376	—
単元未満株式	普通株式 5,100	—	—
発行済株式総数	5,542,800	—	—
総株主の議決権	—	55,376	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
アイサンテクノロジー株 式会社	名古屋市中区錦3丁 目7番14号 ATビル	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(注) 当社は、単元未満自己株式55株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	75	138,754
当期間における取得自己株式	62	122,239

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	155	—	155	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策は、財務体質の充実を図りながら積極的な利益還元を重視し、経営基盤の強化並びに将来の事業展開に必要な内部留保の充実により将来にわたる株主価値の増大を図るとともに、株主様に対して、当社グループの経営成績に基づいた成果配分を安定的に実施していくことを配当政策の基本方針としております。当社は、中間配当について「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回可能ですが、現時点では期末配当の年1回としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の配当方針を基本とし、新型コロナウイルス感染症による影響、中長期的な成長を目的とした投資に伴う販売管理費の増加などの要因を鑑みるとともに、現在の内部留保の状況も考慮し、1株当たり13円の配当をさせていただくことを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は43.6%となりました。

配当金につきましては、毎期の経営成績、投資計画、内部留保の状況などを勘案し、連結配当性向30%以上を目標とし、安定的・継続的な配当を行うよう努めてまいります。

内部留保金につきましては、研究開発、生産体制の強化等、経営基盤をより強固にするために有効に活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月22日 定時株主総会決議	72,054	13

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下の通りです。

<社是>

知恵 それは無限の資産

実行 知恵は実行して実を結ぶ

貢献 実を結んで社会に貢献

<経営理念>

知恵で地理空間情報のイノベーションを実行し社会資産の豊かな発展に貢献する

<行動指針>

お客様 顧客満足度の追求

社員 豊かな創造力と自主性の発揮

株主 バランス経営による安定した利益還元

地域社会 事業と雇用創出及び納税

当社は、社会、そして当社を取り巻くステークホルダーを重視し、経営環境の変化に即応した迅速な意思決定を図り、経営の健全化、公平性、透明性を確保する経営体制を構築することに努め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを経営上の最重要課題の一つとして考えております。特に、公平かつ透明な経営を行うために、コンプライアンスの徹底と迅速でタイムリーな経営情報の開示、また、その説明責任の強化が必要であると認識しております。以上をコーポレート・ガバナンスにおける基本的な考え方とし、社是、経営理念のもと、行動指針を定め、「未来の社会インフラを創造する」企業として、高精度位置情報技術を駆使した創造性豊かなソフトウェア開発、高精度三次元地図の整備、自動運転技術を用いた自動走行実証実験を通して社会に貢献してまいります。加えて、継続的に企業価値を向上させるべく株主及び投資家からのご意見・評価等も踏まえ、コーポレート・ガバナンスの取組みをチェックしその改善に努めております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

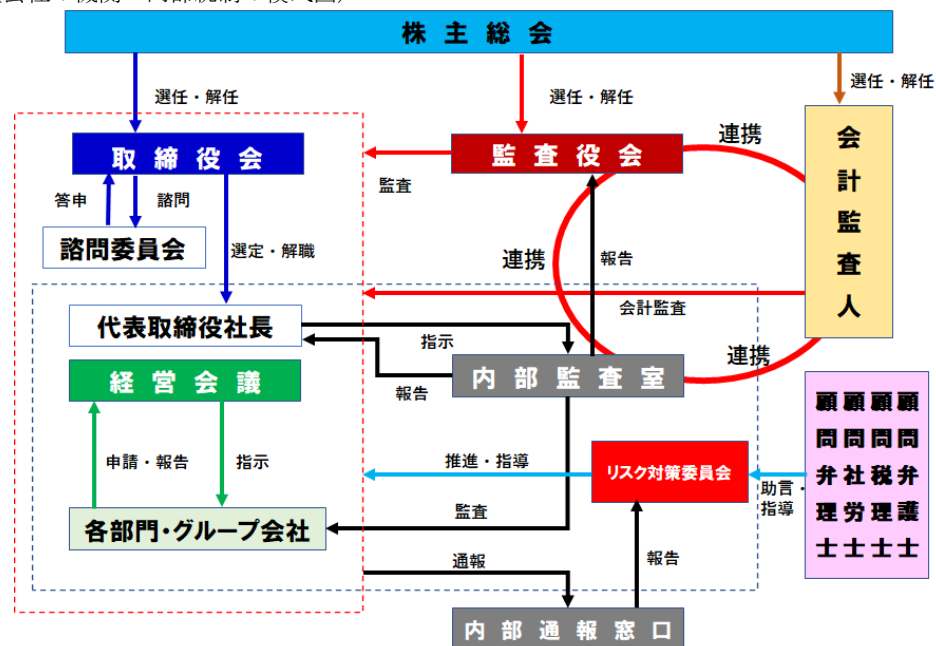
(企業統治体制の概要)

当社は、取締役会を経営の基本方針や経営上の重要な事項について意思決定する機関であるとともに、業務の執行状況を監督する機関であると位置付け、意思決定の迅速化と経営の透明性の向上に努めております。取締役会から委ねられた業務の執行に当たっては、経営体制をより強固なものとするとともに、機動力を高め経営力の一層の強化を図ることを目的に、最高経営責任者である代表取締役社長が経営全般を統括し、各事業部門の責任者である本部長が各事業部門単位で事業全般の執行責任を担う体制としております。また、取締役と起案者をもって構成される経営会議においては、代表取締役社長が議長となり、規程で定められた審議事項について審議・決定しております。

2021年4月に社外取締役を委員長とする諮問委員会を設置しました。本委員会は、取締役の報酬等の決定に関する手続きの透明性、客観性及び合理性を確保することにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るための取締役会の任意の諮問機関であり、取締役の報酬の水準等については、同委員会において審議し、取締役会に提案しております。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は常勤監査役野呂充1名、社外監査役村橋泰志、中垣堅吾の2名で構成され、各々の監査役は取締役の職務を監視する立場から、取締役会に常時参加するとともに、経営会議、その他重要な社内会議に適宜参加もしくは、その議事録を閲覧し、必要に応じ意見を述べております。また、監査役の業務分担は監査計画書に定められ、監査の方針、計画及び監査結果を取締役会にて報告しております。

(会社の機関・内部統制の模式図)



(企業統治の体制を採用する理由)

当社は監査役制度を採用しておりますが、監査役の機能と併せ、社外取締役の登用により取締役会の機能を一層強化し、経営の監視機能の更なる充実を図ることが合理的と判断し、現在の体制を採用しております。

当社の監査役は社外監査役2名を含む3名であり、取締役会に出席し積極的に意見を述べているほか、社外監査役1名は弁護士、1名は公認会計士・税理士であり、専門的な見地に立った監査を行っております。また、社外取締役2名及び社外監査役2名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(各機関の名称・構成・目的・権限)

機関の名称	構成	目的・権限
取締役会	構成員：7名（うち社外取締役2名） 議長：代表取締役社長 加藤 淳	・経営の基本方針や経営上の重要な事項に関する意思決定 ・業務の執行状況の監督 ・代表取締役の選解任をはじめとする重要な人事に関する意思決定
監査役会	構成員：3名（うち社外監査役2名） 議長：常勤監査役 野呂 充	・取締役の職務執行の監査 ・会計監査人の監督
諮問委員会	構成員：6名（うち独立役員4名） 議長：社外取締役 久野 誠一	・取締役会から諮問を受け、取締役の報酬に関する答申を行う

③企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

I)内部統制の基本方針

<社是>

知恵 それは無限の資産

実行 知恵は実行して実を結ぶ

貢献 実を結んで社会に貢献

当社及び当社グループ各社は、この社是のもと、適正な業務執行のための体制を整備し運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、時代の変化に応じた適切な内部統制システムを整備すべく努めてまいります。

II) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社及び当社グループ各社は、企業が発展的存続をするためには、コンプライアンスの徹底が必要であるとした認識から、全ての取締役及び従業員が高い倫理観に基づいて行動し、社会から信頼され、貢献する経営体制の確立に努めます。

(2) その取り組みは、リスク対策委員会を設置するとともに、コンプライアンスにおける具体的な行動指針で

ある「コンプライアンス行動指針」を定め、それらの啓蒙並びに推進に向けた教育を実施し、公正であり透明性の高い組織を目指します。

(3) また、コンプライアンスに関する相談または不正行為等の通報のため当社顧問社会保険労務士へのホットラインを開設、その通報者の保護を図る内部通報制度を運用します。

(4) 社内業務における監査体制の強化を目的とし当社社長直轄組織として「内部監査室」を設置し、各業務が定められた各社社内規程に従って適正かつ合理的に行われているかを定期的に監査し、その結果は同室より各社社長へ報告、指摘を受けた事項の速やかな改善及び指示を行います。

Ⅲ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等からその職務の執行に係る情報の当社への報告に関する体制

(1) 当社及び当社グループ各社は、取締役会または重要な会議の意思決定における記録及び取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、文書管理規程に基づいて定められた期間保存及び管理し、取締役は、必要に応じて、これら文書等を閲覧できるものとします。

(2) 当社は、子会社の取締役等にその職務の執行に係る重要な情報を当社に定期的に報告することを義務付け、その基準を明示するとともに体制を整備します。

Ⅳ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社及び当社グループ各社は、様々な損失の危機に対して、損失の危険を最小限にする組織的な対応を行います。具体的には、当社及び当社グループ各社の事業展開において想定される危機に対応した「危機管理レベル」を設定し、そのレベルに従った対応のフローチャートを定めております。

(2) 損失の危機発生時には当該レベルに従ったフローチャートの対応を迅速に進め、その進捗及び結果は速やかに各社社長まで報告し、最善の対応策を実施します。

(3) 当社及び当社グループ各社の事業の特色として、社会基盤整備における重要な位置情報の生成・管理を担うソフトウェアを取り扱うことから、その品質強化に努めた体制を整備します。

Ⅴ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社及び当社グループ各社は、変化の激しい時代に対応する経営を確保するための体制として、取締役会を原則月1回定期的に開催します。また、必要に応じて適宜開催とし、当社及び当社グループ各社の経営戦略に係る重要事項については、毎週開催する経営会議において議論を進め、その審議の結果を経て意思決定を行います。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及び執行の手続について定めております。

Ⅵ) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は当社グループ全体の適正且つ効率的な経営のため、各子会社に対し内部監査室から定期的な監査を実施いたします。コンプライアンス並びに業務執行における課題を把握し、その報告を受け適切な改善を図ります。

(2) 当社子会社の重要事項の決定情報の共有化を図ります。また、子会社の業績・財務状況、その他重要事項の決定については、当社の取締役会等の所定の機関に対し、定期的に報告を行うことを義務付けます。

Ⅶ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

(1) 当社は子会社の業務の適正を確保するため、各子会社に対し内部監査室から定期的な監査を実施いたします。コンプライアンス並びに業務執行における課題を把握し、その報告を受け適切な改善を図ります。

(2) 当社子会社の重要事項の決定情報の共有化を図ります。また、子会社の業績・財務状況、その他重要事項の決定については、当社の取締役会等の所定の機関に対し、定期的に報告を行います。

(3) 当社は、子会社の取締役等にその職務の執行に係る重要な情報を当社に定期的に報告することを義務付け、その基準を明示するとともに体制を整備します。

Ⅷ) 監査役の職務を補助する従業員について

(1) 現在、当社及び当社グループ各社は監査役を補助する従業員は配置していませんが、監査役から要請を受けた場合には監査役との協議により配置します。

(2) また、当該従業員の任命・異動等における人事権に係る決定には、監査役会の同意を得て決定し、取締役からの独立性を確保します。

Ⅸ) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員は、法定事項に加え、当社及び当社グループ各社の業務または業績に与える重要な事項について、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査役が職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項に関して、監査役に速やかに報告するとともに監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求めることができます。

(2) また、監査役会は社長・内部監査室・会計監査人とそれぞれ定期的及び必要に応じて意見交換を行います。

(3) 監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを当社または当社グループ各社において受けないことを確保するための制度について、整備を行います。

X) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行上必要と認める費用について、前払いまたは償還等の請求をした際には、社内規程に基づき、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除いて、速やかに当該費用または債務を処理するものとします。

X I) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

(1) 当社及び当社グループ各社では、社長と監査役において、監査における意見交換・協議は、取締役会にて定例的に実施します。

(2) また、内部監査規程に基づき監査を実施する内部監査室との意見交換・協議も適宜実施しており、その連携の強化に努めます。

X II) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況

(1) 当社及び当社グループ各社は、「コンプライアンス行動指針」において「反社会的勢力との関係断絶」を定め、その勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。

(2) 上記の方針を定めた「コンプライアンス行動指針」は、社員に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。また、経営管理本部を対応部署として管轄警察署と綿密に連携し、問題発生時には顧問弁護士及び管轄警察署に相談し適切な対応が取れる体制を整備しております。

(3) 上記方針に従い、当社および当社グループ各社は、「反社会的勢力対応規程」にてその具体的な取り組みを定め、役員および社員等に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻くさまざまなリスクに対し、その低減および回避の為の諸施策を内部監査室にて実施するほか、リスクが現実のものとなった場合には、経営者の指揮のもと、迅速・適切なる対応を図ることを基本としております。また、社内外との円滑な情報伝達体制を構築すべく、取締役ならびに全社員に携帯電話を配布し、連絡体制を整備しております。

・責任限定契約の内容の概要

(取締役の責任免除)

当社は、その期待される役割・機能が十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができるとしております。また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる同法第423条第1項の損賠賠償責任を限定する契約を締結することができるとしております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

(監査役の責任免除)

当社は、その期待される役割・機能が十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができるとしております。また、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる同法第423条第1項の損賠賠償責任を限定する契約を締結することができるとしております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

・役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社及び子会社の役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では被保険者である役員等がその職務の遂行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

- ・取締役会で決議できる株主総会決議事項

- (自己株式の取得)

- 当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務諸表等の経営施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

- (剰余金の配当)

- 当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

- ・株主総会の特別決議要件

- 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	加藤 淳	1967年6月7日生	1987年3月 当社入社 1992年8月 取締役 1994年4月 取締役東日本営業本部長兼東京支店長 1999年4月 取締役マーケティング本部長 2004年4月 取締役経営企画室長 2004年6月 取締役管理部管掌 2014年7月 取締役MMS事業本部長 2017年6月 代表取締役社長(現任)	(注)4	71
取締役 測地ソリューション事業本部長	細井 幹広	1968年1月19日生	1992年4月 当社入社 2006年5月 R&Dセンター部長 2006年8月 執行役員 事業推進本部R&Dセンター 2010年10月 エーティーラボ(株)取締役 2012年7月 研究開発知財本部 部長 2017年6月 取締役研究開発知財本部長 2020年4月 取締役SIQ本部長 2021年4月 取締役測地ソリューション事業本部長(現任)	(注)4	6
取締役 モビリティ事業本部長	佐藤 直人	1974年3月4日生	1996年4月 当社入社 2006年5月 事業推進室 部長 2016年8月 MMS事業本部 部長 2017年6月 取締役MMS事業本部長 2018年10月 (株)スリード代表取締役社長(現任) 2021年4月 取締役モビリティ事業本部長(現任)	(注)4	2
取締役 イノベーション本部長	中島 芳明	1976年7月13日生	2001年10月 当社入社 2012年7月 東日本営業本部北日本営業部 部長 2016年8月 Wing事業本部 部長 2017年4月 測地ソリューション事業本部 部長 2017年6月 取締役測地ソリューション事業本部長 2018年5月 エーティーラボ(株)取締役(現任) 2021年4月 取締役イノベーション本部長(現任)	(注)4	4
取締役 経営管理本部長	曾我 泰典	1972年9月1日生	1995年4月 当社入社 2010年5月 エーティーラボ(株)監査役(現任) 2010年5月 (株)スリード監査役(現任) 2018年10月 執行役員 経営管理本部 副本部長 2019年6月 取締役経営管理本部長(現任)	(注)4	10
取締役	久野 誠一	1962年10月25日生	1991年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1995年3月 公認会計士登録 2006年5月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)社員(現パートナー)就任 2019年7月 当社取締役(現任) 2019年7月 久野誠一公認会計士事務所開設	(注)4	一

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	梅田 靖	1958年11月 1 日生	1981年 4 月 セントラル商事㈱入社 1994年 1 月 富士通興業㈱（現富士通Japan ㈱）入社 1997年 4 月 同社公共営業本部 官庁営業部 長 2003年 4 月 同社公共営業本部 公共統括営 業部長 2007年 4 月 同社常務理事関西営業本部 副 本部長 兼公共統括営業部長 2010年10月 同社執行役員ヘルスケア事業 本部長 2012年 4 月 同社執行役員公共・金融営業 本部長 2019年 4 月 UME合同会社 設立 代表執行役 員（現任） 2021年 6 月 当社取締役（現任）	(注)6	—
常勤監査役	野呂 充	1969年 1 月 6 日生	1987年 7 月 当社入社 2002年 7 月 執行役第二事業部長 2004年 6 月 取締役 2010年10月 エーティーラボ㈱代表取締役 社長 2017年 6 月 取締役退任 2017年 7 月 当社顧問 2020年 6 月 当社常勤監査役（現任）	(注)5	40
監査役	村橋 泰志	1940年 4 月 7 日生	1969年 4 月 名古屋弁護士会弁護士登録 1973年 7 月 村橋法律事務所開設 1996年 5 月 あゆの風法律事務所に名称変 更 2002年 6 月 ダイコク電機㈱社外監査役 （現任） 2002年10月 ゼネラルパッカー㈱社外取締 役（監査等委員）（現任） 2004年 6 月 当社監査役（現任） 2015年 5 月 ㈱アオキスーパードット取締役 （現任）	(注)5	—
監査役	中垣 堅吾	1971年10月11日生	1998年 4 月 公認会計士登録 2003年 8 月 ㈱ヴィレッジヴァンガードコ ーポレーション社外監査役 2003年 8 月 中垣公認会計士事務所 開設 2003年10月 税理士登録 2008年 6 月 当社監査役（現任） 2012年10月 ライト税理士法人設立、代表 社員	(注)5	—
計					135

- (注) 1. 所有株式数にはアイサンテクノロジー役員持株会及びアイサンテクノロジー従業員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
2. 取締役 久野誠一及び梅田靖は社外取締役であります。
3. 監査役 村橋泰志及び中垣堅吾は社外監査役であります。
4. 2020年 6 月23日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間。
5. 2020年 6 月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間。
6. 2021年 6 月22日開催の定時株主総会において取締役に選任された梅田靖の任期は当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。
7. 当社では、意思決定、監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しておりますが、現在該当者はおりません。
8. 当社では、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規程に基づき、補欠監査役 1 名を選任しております。なお、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2021年 6 月22日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年であります。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
島藤 藤二	1960年4月15日	1983年1月 当社入社 1992年8月 京都営業所 所長 1996年10月 大阪支店 2007年10月 PS事業本部 関西事業部 大阪営業所 2009年4月 ATMS事業本部 第一営業部 2015年4月 営業本部 関西営業所 2018年4月 測地ソリューション事業本部 西日本測地営業部 関西営業所 (現任) 2020年6月 補欠監査役 (現任)	12

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役久野誠氏は、公認会計士としての専門的な知識、実務経験および株式会社の監査に関する高い見識を有されており、当社の経営に有用な意見が期待できるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。また当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役梅田靖氏は、富士通Japan(株)の営業部門に長年携わった経歴から、豊富な経験や専門知識を持ち、大所高所の視点から当初の経営に有用な意見が期待できるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。また当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

監査役村橋泰志氏は、弁護士の資格を有しており、コンプライアンスを中心とした経営監視機能の強化目的から選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

監査役中垣堅吾氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務会計を中心とした経営監視機能の強化目的から選任しております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏が役員若しくは使用人である会社等及び同氏が役員若しくは使用人であった会社等と当社の間には資本関係、取引関係、その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定め、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、「コンプライアンス」「コーポレート・ガバナンス」「財務会計」の3つの視点において独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、常勤監査役は実施した監査役監査の結果を社外監査役へ報告し、意見交換並びに協議を実施しており、その結果は、取締役会に対して意見又は提言として述べており、経営の透明性の向上に貢献しております。

当社は、経営に対する監督機能の強化を図ることにより、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制を構築・維持するため、社外取締役及び複数の社外監査役を選任しております。当社の社外取締役は、高度で専門的な知識・経験等に基づき、会社の指揮命令系統から独立した客観的・中立的な立場からの公正な判断、経営上有益な助言や経営監督の実現に努めております。また、当社の社外監査役は、高度で専門的な知識・経験等に基づき、会社の利害関係から独立した客観的・中立的な立場からの監査及び経営上有益な助言や経営監督の実現に努めております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査室及び管理部門との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査室と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。さらに、会計監査人と社外監査役が意見交換を行っております。これらを通して社外取締役及び社外監査役の独立した活動を支援しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役監査は常勤監査役が内部監査室の内部監査の報告を受け、その検証を行い、意見を述べるとともに、四半期決算監査、決算監査を独自に実施しております。

監査役監査、内部監査室では必要に応じて双方の視点から財務・会計を中心に意見交換並びに協議を実施しております。また、その結果は、監査役を通じて取締役会に対して意見又は提言として述べており、経営の透明性の向上に貢献しております。

さらに、監査役と内部監査室とは、社内規程の運用等を中心に適宜に協議を実施し、社内のあらゆる業務が諸規程に沿った実施状況の確認並びに改善における意見について監査役を通じて取締役会に対して報告されております。以上を受けた取締役会では、改善指示等を内部監査室へ指示し、同室において具体的な改善策の立案と実施を当該部署へ指導しております。

なお、社外監査役中垣堅吾氏は公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野呂 充（注）	11回	11回
村橋 泰志	13回	13回
中垣 堅吾	13回	13回

（注）2020年6月23日就任後の状況を記載しております。

監査役会における主な検討事項として、当社グループの事業戦略及び事業展開上のリスクマネジメント状況や、経営管理体制及び内部統制システムの整備・運用状況のほか、会計監査人及び内部監査担当者との連携等が挙げられます。

また、常勤監査役の活動として、年度の監査基本計画の策定及び当該監査計画に基づく被監査部門に対する往査や関連文書等の閲覧のほか、内部監査担当者との監査状況についての定期的な協議、定例の監査役会におけるその他の社外監査役への監査結果の共有及び年度の監査役監査報告書の立案が挙げられます。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は社長直轄の部署である内部監査室1名で月次決算監査、四半期決算監査、決算監査に係る業務、財務諸表及び全社の業務全般、法令遵守、業務規程の整備状況の監査を実施し、その結果を取締役会及び監査役会へ報告をするなど、当社の業務の適正を確保しております。

また、必要に応じて会計監査人が内部監査室との意見交換を行うなど相互に連携した監査体制を構築しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

柘植里恵氏

北川裕和氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は以下事項を監査役会で評価を行うことを方針としております。

- ・監査法人の概要を確認し、会社法上の欠格事由に該当しないなど問題ないこと

- ・監査法人の独立性が担保されていること
- ・監査法人の品質管理の状況が適切であること
- ・監査法人における実施体制が当社企業規模や事業内容を勘案し、当社事業内容に対応するリスクを勘案したものであること

その理由としては、各事業年度の計算関係書類の監査の方法と結果の相当性を判断するために、選定方針にて定める評価事項が求められている点、監査役会として監査業務の質を合理的に確保するために事業年度を通して監査法人と連携が必要であることからです。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「概要」「独立性」「品質管理の状況」「職務遂行体制の適切性」「会計監査の実施体制」を各事業年度において評価を行っております。その評価内容は、取締役会へ監査法人の選定根拠として意見表明しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	15,000	—	15,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	15,000	—	15,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、会計監査人より提出される工数見積、見積単価よりその妥当性を判断するとともに監査役会の意見を取り入れ、取締役会にて決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、以下の通りです。

監査役会は、取締役会より、会計監査人より提出される工数見積、見積単価などの監査報酬見積額の算定根拠について説明を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。その内容が合理的であることを認め同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

(a) 役員報酬に関する基本方針

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針を次のとおり定めております。

<役員報酬に関する基本方針>

- 当社グループの社是、経営理念、ならびに行動指針に則した職務の遂行を強く促すものとする。
- 中期経営計画等における具体的な経営目標の達成を強く動機づけるものとする。
- 当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるため、固定報酬としての基本報酬、短期的な成果や職務遂行の状況等に連動する報酬（業績連動賞与）と中長期的な企業価値向上の動機づける報酬（株式報酬）の割合を適切に設定する。
- 当社グループが担う社会的役割や責任の大きさ、当社グループとビジネスや人材の競合する他社の動向、並びに経営環境の変化を勘案したうえで、当社役員に相応しい処遇とする。
- 社外取締役については、独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬のみとする。

なお、当社の取締役の報酬等の額は、2021年6月22日開催の当社第51期定時株主総会において、年額204,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人給分とは含まない）として、ご承認いただいております。

また、当社は監査役の報酬等の額は、1992年9月30日開催の当社第22期定時株主総会において、年額30,000千円以内として、ご承認いただいております。

(b) 役員報酬体系

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を織り込んだ制度を採用しております。

対象役員の報酬は、基本報酬である「月額報酬」、並びに「株式報酬」に加え、2022年3月期より年度の業績目標の達成、及び将来の成長に向けた取組を動機づける短期業績連動報酬として変動報酬である「業績連動賞与」を導入した下表の構成とします。

報酬構成要素		目的・金額の設定方法
基本報酬 (固定報酬)	月額報酬	職務の遂行に対する基礎的な報酬かつ経営の意思決定及びその遂行を監督する職責に対する報酬
変動報酬	業績連動賞与	毎期の財務目標の達成状況等に応じた報酬
株式報酬	譲渡制限付株式	長期視点・グループ全体視点並びに株主・投資家視点の経営を促すための報酬

なお、当該役員報酬制度の設計にあたっては、当社役員に相応しい処遇の実現を可能とするため、外部調査機関の役員報酬調査データを用いて報酬水準の客観的な比較検証を行い、当社役員の職責・員数、及び今後の経営環境の変化を勘案し、報酬方針及び報酬水準を決定しております。

また、2020年6月23日開催の第50期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象とした譲渡制限付株式制度を新たに導入することが決議され、上記の報酬額とは別枠として、株式報酬の支給のために付与する金銭報酬債権の限度額を、年額60,000千円以内と決議して、ご承認いただいております。

A) 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して毎年決定するものとします。

B) 変動報酬

当社の取締役の変動報酬は、業績連動賞与とし、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とするとともに、業績目標を達成した場合に支給する額（基準額）を100とし、各事業年度の連結営業利益の達成率及び個人の業績目標達成率に応じて概ね20～150の範囲で変動し算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するように計画策定時に設定し、適宜環境の変化に応じて見直しを行います。

(業績連動賞与の算定方法)

各取締役の業績連動賞与は、下記の算式により算出しております。

I. 連結売上高営業利益率達成率が 50%以上の場合

- ・役位別ポイント＝各役位の月額基本報酬×従業員賞与の年間引当計画月数×20%
- ・代表取締役社長の業績連動賞与支給額＝役位別ポイント×連結営業利益目標達成率
- ・取締役(事業担当)の業績連動賞与支給額＝
役位別ポイント×連結営業利益目標達成率×担当事業業績目標達成率
- ・取締役(上記以外)の業績連動賞与支給額＝役位別ポイント×連結営業利益目標達成率

II. 連結売上高営業利益率達成率が 50%未満の場合

支給しない

なお、業績連動賞与の支給は、役位別ポイントの150%を上限とします。

(業績連動賞与に係る指標の目標(KPI))

当社は、業績連動賞与に係る指標の目標(KPI)として、連結営業利益及びセグメント営業利益を設定しております。これらは、中期経営計画においての重要経営指標として定めており、当社の業績や各事業戦略の達成率に直接紐づく指標であるためです。なお、2022年3月期における目標は以下のとおりとなります。

		業績評価指標	目標(千円)
全社業績評価		連結営業利益	220,000
担当事業評価	公共セグメント	セグメント営業利益	418,000
	モビリティセグメント		68,000

C) 株式報酬

当社の取締役の株式報酬は、譲渡制限付株式とし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして役位別の基準額を当該金銭報酬債権の全部として、現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものとします。本株式には譲渡制限を付し、取締役を退任するまでの間、譲渡制限は解除されないものとします。

1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として本株式を引き受ける対象役員に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定します。なお、経営環境によっては、取締役会において割当てを決議しない場合もあります。

イ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容と、取締役会において決議された決定方針とが整合していることを確認しており、その決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様をはじめ全てのステークホルダーの期待に応えるよう役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社グループの価値の増大に資するものとし、報酬については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できる金額水準と設計しております。取締役の報酬等の決定に関する手続きの透明性、客観性及び合理性を確保することにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスのさらなる充実を図るために、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役を委員長とし、代表取締役、委員長以外の社外取締役、監査役より構成する諮問委員会を2021年4月に設置しております。取締役会は、同委員会の答申に基づき、取締役の報酬に関する方針、取締役の個別報酬等を決定します。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の一部は、取締役会により委任された代表取締役社長が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、社外取締役を含め、全額固定報酬として、グループ経営における責任度合いや中期経営計画の進捗度合いと賃金給与とのバランスを評価し、取締役として経営の意思決定および監督機能を十分に発揮するための対価にふさわしい水準にて決定しております。なお、報酬の決定を委任するにあたって、代表取締役社長は事前に報酬案を社外取締役に示し、意見も求めたうえで決定することで、その権限が適切に行使されるよう監督しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	89,304	89,304	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	5,940	5,940	—	—	2
社外役員	7,800	7,800	—	—	4

(注) 1. 上表には2020年6月23日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名)及び監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その株式の価値の変動または、株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする銘柄を純投資目的である投資株式、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長とともに企業価値を高めるため、業務提携などの経営戦略の一環として、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断した企業の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として保有しています。当社は事業年度末の経営環境に照らし、保有する意義が希薄と考えられる株式について、取引関係、株価などその意義、経済的合理性などを検証し、保有の継続性並びに保有株式数の検証を行い、保有見直し対象銘柄の選定を行うこととします。対象銘柄は、毎年取締役会で売却の是非に関する審議を行い、売却する銘柄を決定します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	6	617,136
非上場株式以外の株式	1	6,300

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	17,550

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
福井コンピュータ㈱	—	4,500	測地ソリューション事業における業界動 向を把握するための経営戦略上の意図を もって保有。 政策保有の意義を取締役会で検証した結 果、当事業年度に全株売却いたしました。	無
	—	9,783		
㈱名古屋銀行	2,000	2,000	取引関係の維持強化を目的に保有。 定量的な保有効果の記載が困難でありま すが、「（５）株式の保有状況 ② a」の記載内容に基づき、その保有効果 を確認しております。	有
	6,300	5,228		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、提出する財務諸表に反映させるべく検討できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時新設・改訂される会計基準を取得するとともに、各種財務及び会計に係るセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,108,772	4,213,646
受取手形及び売掛金	1,459,893	1,033,634
商品及び製品	80,517	75,984
仕掛品	20,997	4,722
その他	35,637	101,492
貸倒引当金	△1,338	△974
流動資産合計	5,704,479	5,428,504
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	282,523	315,965
減価償却累計額	△134,619	△140,809
建物及び構築物（純額）	147,903	175,156
土地	341,789	341,789
リース資産	297,114	313,533
減価償却累計額	△154,213	△122,240
リース資産（純額）	142,900	191,293
その他	201,312	154,290
減価償却累計額	△174,234	△146,046
その他（純額）	※1 27,078	※1 8,244
有形固定資産合計	659,671	716,484
無形固定資産		
ソフトウェア製品	187,681	157,372
その他	130,765	97,406
無形固定資産合計	318,446	254,779
投資その他の資産		
投資有価証券	632,147	623,436
繰延税金資産	119,824	87,267
その他	51,962	49,750
投資その他の資産合計	803,935	760,454
固定資産合計	1,782,053	1,731,718
資産合計	7,486,533	7,160,222

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	692,472	416,244
リース債務	43,531	62,625
未払法人税等	129,642	4,565
前受金	272,418	401,837
賞与引当金	110,280	64,379
その他	224,020	92,151
流動負債合計	1,472,365	1,041,805
固定負債		
リース債務	83,149	119,161
退職給付に係る負債	180,547	176,191
その他	21,598	17,898
固定負債合計	285,295	313,250
負債合計	1,757,661	1,355,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,917,294	1,917,294
資本剰余金	2,305,256	2,305,256
利益剰余金	1,500,036	1,582,116
自己株式	△13	△152
株主資本合計	5,722,573	5,804,514
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,298	652
その他の包括利益累計額合計	6,298	652
純資産合計	5,728,872	5,805,166
負債純資産合計	7,486,533	7,160,222

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	4,300,662	3,589,088
売上原価	※4 2,553,024	※4 2,053,495
売上総利益	1,747,638	1,535,592
販売費及び一般管理費		
退職給付費用	15,850	30,850
貸倒引当金繰入額	1,338	△363
給料手当及び賞与	445,249	367,652
販売促進費	147,408	157,039
研究開発費	※1 191,496	※1 244,148
その他	464,199	491,387
販売費及び一般管理費合計	1,265,543	1,290,715
営業利益	482,095	244,877
営業外収益		
受取利息	278	264
受取配当金	535	342
受取保険金	15,120	1,178
その他	1,164	1,532
営業外収益合計	17,097	3,318
営業外費用		
支払利息	3,606	5,612
その他	203	162
営業外費用合計	3,809	5,774
経常利益	495,383	242,421
特別利益		
投資有価証券売却益	2,223	17,032
固定資産売却益	-	※2 63
特別利益合計	2,223	17,096
特別損失		
固定資産除売却損	-	※3 1,495
投資有価証券評価損	27,763	-
特別損失合計	27,763	1,495
税金等調整前当期純利益	469,843	258,022
法人税、住民税及び事業税	156,923	41,069
法人税等調整額	△20,125	35,104
法人税等合計	136,798	76,174
当期純利益	333,045	181,848
親会社株主に帰属する当期純利益	333,045	181,848

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
当期純利益	333,045	181,848
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,829	△5,645
その他の包括利益合計	※ △1,829	※ △5,645
包括利益	331,215	176,202
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	331,215	176,202

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,917,294	2,305,256	1,239,047	△13	5,461,584
当期変動額					
剰余金の配当			△72,055		△72,055
親会社株主に帰属する当期純利益			333,045		333,045
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	260,989	—	260,989
当期末残高	1,917,294	2,305,256	1,500,036	△13	5,722,573

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,127	8,127	5,469,711
当期変動額			
剰余金の配当			△72,055
親会社株主に帰属する当期純利益			333,045
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,829	△1,829	△1,829
当期変動額合計	△1,829	△1,829	259,160
当期末残高	6,298	6,298	5,728,872

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,917,294	2,305,256	1,500,036	△13	5,722,573
当期変動額					
剰余金の配当			△99,768		△99,768
親会社株主に帰属する当期純利益			181,848		181,848
自己株式の取得				△138	△138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	82,079	△138	81,940
当期末残高	1,917,294	2,305,256	1,582,116	△152	5,804,514

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,298	6,298	5,728,872
当期変動額			
剰余金の配当			△99,768
親会社株主に帰属する当期純利益			181,848
自己株式の取得			△138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,645	△5,645	△5,645
当期変動額合計	△5,645	△5,645	76,294
当期末残高	652	652	5,805,166

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	469,843	258,022
減価償却費	254,402	261,596
賞与引当金の増減額 (△は減少)	31,925	△45,901
受取利息及び受取配当金	△813	△607
支払利息	3,606	5,612
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,223	△17,032
投資有価証券評価損益 (△は益)	27,763	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△362,272	426,259
たな卸資産の増減額 (△は増加)	175,901	20,808
仕入債務の増減額 (△は減少)	△172,708	△276,228
前受金の増減額 (△は減少)	△10,152	129,419
未払消費税等の増減額 (△は減少)	46,894	△59,573
その他	56,888	△95,968
小計	519,053	606,406
利息及び配当金の受取額	631	416
利息の支払額	△3,606	△5,612
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△70,706	△192,376
営業活動によるキャッシュ・フロー	445,371	408,835
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,778	△43,226
無形固定資産の取得による支出	△139,278	△101,830
投資有価証券の取得による支出	△120,000	-
投資有価証券の売却による収入	9,035	17,550
差入保証金の差入による支出	△8,737	△3,077
その他	3,825	3,823
投資活動によるキャッシュ・フロー	△259,934	△126,760
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△72,117	△99,629
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△60,487	△77,433
その他	-	△138
財務活動によるキャッシュ・フロー	△132,605	△177,201
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	52,832	104,873
現金及び現金同等物の期首残高	3,975,940	4,028,772
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,028,772	※ 4,133,646

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

エーティーラボ(株)

(株)スリード

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品、製品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～43年

工具器具備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量等に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は、3年としております。

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

（重要な会計上の見積り）

工事進行基準による収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当連結会計年度
売上高	217,982

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

MMSを用いた三次元計測・解析業務や、自動運転に係るシステム構築及び実証実験の請負案件等における売上高の計上に関して、成果の確実性が認められる案件について、工事進行基準を適用しております。工事進行基準の適用にあたっては、工事原価総額に対する当連結会計年度末までに発生した実際工事原価の割合により算出した進捗率を用いて、売上高を計上しております。よって、工事原価総額及び進捗率の見積りが重要となるため、以下の事項に留意しております。

- ① 材料費や外注費等については、見積書等に基づき、適切に算定されているか。
- ② 社内工数原価については、仕様を充足するために必要となる人員や工程等を基にした適切な作業工数と、その作業を実施する部門や作業員に応じて適切な単価がそれぞれ設定されているか。
- ③ 算定された工事原価総額について、当社内で定められた規程に基づいた承認を得ているか。
- ④ 実際工事原価を予定していた工事原価と比較し、進捗率の適切性を確認できているか。
- ⑤ 契約の変更等に伴う諸条件の変化が生じた際に、工事原価総額を適切に修正できているか。

なお、天災等による事業環境や現場状況の変化等に伴う様々な要因により、見積りの前提条件や、作業工程に大きく変更が生じることがあります。その結果、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額にも重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、ます。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、一定期間継続し翌連結会計年度の業績に影響を及ぼす可能性があるものの、現時点において会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

当社グループでは、「社員外の家族、お客様、取引先様が感染しないように取り組むとともに、会社を感染源としない。」を基本方針とし、テレワークの継続、時差出勤などを実施し、通勤途中並びに事業場内の蜜を避けるなど予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築することで、当社グループの財政状態、経営成績、キャッシュフロー等に与える影響を可能な限り抑制する取り組みを実施してまいります。

(連結貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

受入助成金により有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他(工具、器具及び備品)	31,879千円	31,879千円

2 コミットメントライン契約

当社は、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保し、財務基盤の安定化に努めております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	—	2,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	—	2,000,000

(連結損益計算書関係)

※ 1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	191,496千円	244,148千円

※ 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他(工具、器具及び備品)	－千円	63千円
計	－	63

※ 3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(除却損)		
建物及び構築物	－千円	1,480千円
その他(工具、器具及び備品)	－	15
計	－	1,495

※ 4 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,767千円	1,041千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,417千円	8,839千円
組替調整額	△1,161	△17,032
税効果調整前	△2,578	△8,193
税効果額	748	2,547
その他有価証券評価差額金	△1,829	△5,645
その他の包括利益合計	△1,829	△5,645

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,542	—	—	5,542
合計	5,542	—	—	5,542
自己株式				
普通株式	0	—	—	0
合計	0	—	—	0

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	72,055	13.0	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	99,768	利益剰余金	18	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	5,542	—	—	5,542
合計	5,542	—	—	5,542
自己株式				
普通株式	0	0	—	0
合計	0	0	—	0

（注）普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	99,768	18.0	2020年3月31日	2020年6月24日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	72,054	利益剰余金	13	2021年3月31日	2021年6月23日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	4,108,772千円	4,213,646千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△80,000	△80,000
現金及び現金同等物	4,028,772	4,133,646

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、G空間ソリューション事業における高精度三次元計測機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入及び増資）を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上関係する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。またファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに主な取引先の信用状況を1年毎に把握する体制であります。

・市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、上場株式は四半期毎に時価の把握を行い、非上場株式については発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各部署からの報告に基づき、経営管理本部にて毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（「(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」を参照ください。）

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,108,772	4,108,772	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,459,893	1,459,893	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	15,011	15,011	—
資産計	5,583,677	5,583,677	—
(1) 支払手形及び買掛金	692,472	692,472	—
(2) 未払法人税等	129,642	129,642	—
(3) リース債務 (1年内返済予定含む)	126,680	125,924	△756
負債計	948,795	948,039	△756

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,213,646	4,213,646	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,033,634	1,033,634	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	6,300	6,300	—
資産計	5,253,580	5,253,580	—
(1) 支払手形及び買掛金	416,244	416,244	—
(2) 未払法人税等	4,565	4,565	—
(3) リース債務 (1年内返済予定含む)	181,786	180,637	△1,149
負債計	602,597	601,448	△1,149

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務(1年内返済予定含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	617,136	617,136

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,108,772	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,459,893	—	—	—
合計	5,568,666	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,213,646	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,033,634	—	—	—
合計	5,247,280	—	—	—

(注) 4. リース債務及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額(1年内返済予定含む)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	43,531	36,109	28,875	12,389	5,775	—
合計	43,531	36,109	28,875	12,389	5,775	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	62,625	49,371	39,178	24,487	6,123	—
合計	62,625	49,371	39,178	24,487	6,123	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,783	517	9,265
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,228	5,360	△132
合計		15,011	5,877	9,133

(注) 1. 取得原価は減損処理後の帳簿価額を記載しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額617,136千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,300	5,360	940
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		6,300	5,360	940

(注) 1. 取得原価は減損処理後の帳簿価額を記載しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額617,136千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	9,035	2,223	—
(2) 債券	—	—	—
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	9,035	2,223	—

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	17,550	17,032	—
(2) 債券	—	—	—
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	17,550	17,032	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について27,763千円（その他有価証券の株式27,763千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価又は実質価額が取得原価に比べ著しく下落した場合には回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価または実質価額まで減損処理を行っております。

(退職給付会計関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	167,566千円	180,547千円
退職給付費用	15,728	31,597
退職給付の支払額	△2,747	△35,953
制度への拠出額	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	180,547	176,191

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—千円	—千円
年金資産	—	—
	—	—
非積立型制度の退職給付債務	180,547	176,191
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	180,547	176,191
退職給付に係る負債	180,547	176,191
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	180,547	176,191

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 15,728千円 当連結会計年度 31,597千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10,511千円、当連結会計年度10,104千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	34,224千円	20,017千円
退職給付に係る負債	55,294	53,959
商品	1,819	1,186
その他	48,815	29,181
繰延税金資産小計	140,154	104,344
評価性引当額	△17,495	△16,789
繰延税金資産合計	122,659	87,554
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,835	△287
繰延税金負債合計	△2,835	△287
繰延税金資産の純額	119,824	87,267

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社グループでは、愛知県において、オフィスビル（土地を含む。）を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,350千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,346千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	64,761	63,889
期中増減額	△872	3,573
期末残高	63,889	67,463
期末時価	87,076	101,717

（注） 1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2．期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内に向けた事業戦略を立案し、その展開をしております。

従いまして、当社グループは事業部を軸とした事業別のセグメントから構成されており、「測地ソリューション事業」、「G空間ソリューション事業」及び「新規事業」の3区分を報告セグメントとしております。

報告セグメントに属する主要な製品及びサービスは次の通りであります。

報告セグメント	主要な製品等
測地ソリューション事業	測量土木関連ソフトウェア及び保守サービス、三次元点群処理ソフトウェア、測量計測機器、その他関連ハードウェア等
G空間ソリューション事業	MMS計測機器及び関連製品、MMSを用いた三次元計測・解析業務の請負、高精度三次元地図データベース構築業務の請負、衛星測位に係るサービス、その他関連ハードウェア等
新規事業	自動走行関連に係るシステム構築、自動走行関連に係る実証実験業務の請負等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント資産については、事業セグメントに配分された資産がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	測地ソリューション事業	G空間ソリューション事業	新規事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,029,088	1,670,823	589,586	4,289,498	11,164	4,300,662
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,029,088	1,670,823	589,586	4,289,498	11,164	4,300,662
セグメント利益又は損失（△）	513,714	292,875	6,856	813,445	4,350	817,796
その他の項目 減価償却費 (注) 2	100,038	110,888	25,911	236,838	2,081	238,920

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。
2. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	測地ソリューション事業	G空間ソリューション事業	新規事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,846,880	1,147,169	584,327	3,578,377	10,710	3,589,088
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,846,880	1,147,169	584,327	3,578,377	10,710	3,589,088
セグメント利益又は損失（△）	463,122	80,257	△13,734	529,645	5,346	534,991
その他の項目 減価償却費 (注) 2	90,351	109,275	30,103	229,730	1,322	231,052

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。
2. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	813,445	529,645
「その他」の区分の利益	4,350	5,346
全社費用（注）	△335,701	△290,113
連結財務諸表の営業利益	482,095	244,877

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用及び研究開発費です。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	236,838	229,730	2,081	1,322	15,482	30,543	254,402	261,596

（関連情報）

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱三和 (注) 1	神奈川県 川崎市多摩区	12	測量業	—	測量業務委託 (注) 2	測量業務委託	55,150	買掛金	16,225

- (注) 1. 当社取締役神山眞一の近親者が議決権の過半数を直接所有しております。
2. 価格等の取引条件は、一般的な取引条件を参考にして交渉により決定しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1. 1株当たり純資産額 1,033円58銭	1. 1株当たり純資産額 1,047円36銭
2. 1株当たり当期純利益金額 60円09銭	2. 1株当たり当期純利益金額 32円81銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	333,045	181,848
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	333,045	181,848
期中平均株式数(千株)	5,542	5,542

(重要な後発事象)

(セグメント区分の変更)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、2022年3月期よりターゲット市場に対し適切な意思決定を行うことを目的に組織体制の見直しを行ったことから、「1.経営成績等の概況 (4) 今後の見通し」に記載の通り、報告セグメントを「公共セグメント」「モビリティセグメント」「その他」の3区分へと変更することについて決議いたしました。

(株式取得による子会社化に関する株式譲渡契約締結)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、株式会社三和(以下、「三和」)の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日に株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 株式の取得の理由

三和の営業力、技術力等の経営資源を活用することにより、既存顧客の深耕や各方面での新規顧客の拡大が期待できます。併せて、当社では、三和の測量分野における知見と技術及びノウハウを人材教育へ活かすことはもとより、開発する製品やサービスに反映することで、よりお客様のニーズに沿ったモノづくりに貢献するものと考えております。三次元計測請負、高精度三次元地図整備請負の業務受託においては、当社と三和の両社のシステムや技術情報を有効に活用することで、品質の高い製品をお客様へ提供することが可能となるほか、売上原価の低減にも繋がるシナジー効果が期待されることから、高精度位置情報基盤の技術開発と追求を進め、業容拡大と経営基盤の強化を目指してまいります。

2. 被取得企業の名称、事業の内容及び規模

(1) 被取得企業の名称 株式会社三和

(2) 事業の内容

- ①. 土地、河川ならびに海洋に関する各種測量
- ②. 土地、河川、海洋ならびに家屋、樹木に関する各種調査および設計
- ③. MMS (モービルマッピングシステム) による三次元計測
- ④. システム・ソフト開発、データ処理、地図調製
- ⑤. 前各号に付帯する一切の業務AV機器およびシステムの販売・設置工事

(3) 資本金の額

12百万円

3. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 取得する株式の数 24,000株

(2) 取得価額 株主が個人であり、守秘義務契約を締結していることから、非公表とさせていただきますが、外部機関が実施した、財務・税務・法務に係る適切なデューデリジェンスを実施の上、公正な方法で算出した合理的な金額にて取得を予定しております。

(3) 取得後の持分比率 100%

4. 株式取得の時期

2021年10月1日（予定）

5. 支払資金の調達方法

自己資金

6. 今後の見通し

本件株式取得により、三和は2022年3月期第3四半期に当社連結子会社になる見通しであります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	43,531	62,625	2.35	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	83,149	119,161	2.65	2022年～ 2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	126,680	181,786	—	—

（注） 1. 平均利率は期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	49,371	39,178	24,487	6,123

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（2） 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	815,300	1,645,495	2,695,014	3,589,088
税金等調整前四半期（当期） 純利益（千円）	77,238	108,665	133,610	258,022
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純利益（千円）	47,913	72,327	81,726	181,848
1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	8.64	13.05	14.75	32.81

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 （円）	8.64	4.40	1.70	18.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,915,421	4,030,565
受取手形	183,979	197,313
売掛金	※1 1,268,996	※1 839,713
商品及び製品	80,517	75,984
仕掛品	12,512	3,454
前払費用	26,346	31,273
その他	※1 18,459	※1 61,029
貸倒引当金	△1,338	△974
流動資産合計	5,504,894	5,238,358
固定資産		
有形固定資産		
建物	147,668	175,156
構築物	234	-
工具、器具及び備品	※2 12,836	※2 6,750
車両運搬具	11,500	0
土地	341,789	341,789
リース資産	139,942	153,998
有形固定資産合計	653,972	677,695
無形固定資産		
ソフトウェア製品	189,453	157,469
ソフトウェア	64,612	84,813
その他	60,069	8,217
無形固定資産合計	314,136	250,500
投資その他の資産		
投資有価証券	632,147	623,436
関係会社株式	18,000	18,000
差入保証金	37,991	37,070
繰延税金資産	108,782	79,948
その他	13,835	12,544
投資その他の資産合計	810,757	771,000
固定資産合計	1,778,865	1,699,195
資産合計	7,283,760	6,937,554

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	198,878	108,775
買掛金	※1 525,380	※1 323,486
リース債務	42,796	48,875
未払金	※1 80,694	39,960
未払法人税等	111,121	-
未払消費税等	60,872	-
未払費用	38,832	※1 27,010
前受金	※1 272,858	401,837
賞与引当金	94,260	53,770
その他	11,693	6,946
流動負債合計	1,437,389	1,010,662
固定負債		
リース債務	80,649	111,933
退職給付引当金	178,974	174,692
その他	21,598	15,506
固定負債合計	281,223	302,133
負債合計	1,718,612	1,312,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,917,294	1,917,294
資本剰余金		
資本準備金	1,954,944	1,954,944
その他資本剰余金	339,270	339,270
資本剰余金合計	2,294,214	2,294,214
利益剰余金		
利益準備金	25,200	25,200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,322,154	1,387,550
利益剰余金合計	1,347,354	1,412,750
自己株式	△13	△152
株主資本合計	5,558,849	5,624,106
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,298	652
評価・換算差額等合計	6,298	652
純資産合計	5,565,147	5,624,758
負債純資産合計	7,283,760	6,937,554

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
売上高	※2 4,313,638	※2 3,593,032
売上原価	※2 2,648,471	※2 2,123,116
売上総利益	1,665,167	1,469,915
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,252,088	※1, ※2 1,274,539
営業利益	413,078	195,375
営業外収益		
受取利息	276	263
受取配当金	535	15,782
その他	※2 19,622	※2 6,166
営業外収益合計	20,434	22,212
営業外費用		
支払利息	3,549	5,092
その他	203	89
営業外費用合計	3,752	5,182
経常利益	429,760	212,406
特別利益		
固定資産売却益	-	63
投資有価証券売却益	2,223	17,032
特別利益合計	2,223	17,096
特別損失		
固定資産除売却損	-	1,495
投資有価証券評価損	27,763	-
特別損失合計	27,763	1,495
税引前当期純利益	404,221	228,007
法人税、住民税及び事業税	131,407	31,461
法人税等調整額	△15,980	31,381
法人税等合計	115,426	62,842
当期純利益	288,794	165,164

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
当期首残高	1,917,294	1,954,944	339,270	2,294,214	25,200	1,105,415	1,130,615	△13	5,342,110
当期変動額									
剰余金の配当						△72,055	△72,055		△72,055
当期純利益						288,794	288,794		288,794
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	216,738	216,738	－	216,738
当期末残高	1,917,294	1,954,944	339,270	2,294,214	25,200	1,322,154	1,347,354	△13	5,558,849

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,127	8,127	5,350,238
当期変動額			
剰余金の配当			△72,055
当期純利益			288,794
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,829	△1,829	△1,829
当期変動額合計	△1,829	△1,829	214,909
当期末残高	6,298	6,298	5,565,147

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,917,294	1,954,944	339,270	2,294,214	25,200	1,322,154	1,347,354	△13	5,558,849
当期変動額									
剰余金の配当						△99,768	△99,768		△99,768
当期純利益						165,164	165,164		165,164
自己株式の取得								△138	△138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	65,395	65,395	△138	65,256
当期末残高	1,917,294	1,954,944	339,270	2,294,214	25,200	1,387,550	1,412,750	△152	5,624,106

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,298	6,298	5,565,147
当期変動額			
剰余金の配当			△99,768
当期純利益			165,164
自己株式の取得			△138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,645	△5,645	△5,645
当期変動額合計	△5,645	△5,645	59,610
当期末残高	652	652	5,624,758

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ) その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ) 商品、製品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ロ) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8～43年

構 築 物 15～20年

工具器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

イ) 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量等に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は、3年としております。

ロ) 自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ) その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

ロ) その他の工事

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

（重要な会計上の見積り）

工事進行基準による収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
売上高	217,982

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 工事進行基準による収益認識」の内容と同一であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に記載の内容と同一であるため、省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	26,770千円	11,383千円
短期金銭債務	106,686	26,470

※2 圧縮記帳額

受入助成金により有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
工具、器具及び備品	31,879千円	31,879千円

3 コミットメントライン契約

当社は、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保し、財務基盤の安定化に努めております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	—	2,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	—	2,000,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度87%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当及び賞与	445,238千円	367,641千円
減価償却費	17,307	21,540
販売促進費	136,336	133,717
研究開発費	196,830	256,164
退職給付費用	15,850	30,850
貸倒引当金繰入額	1,338	△363

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	54,528千円	42,199千円
売上原価	357,028	269,385
販売費及び一般管理費	122,534	127,260
営業取引以外の取引高	6,063	21,206

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式18,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式18,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	28,843千円	16,453千円
退職給付引当金	54,766	53,456
商品	1,819	1,186
その他	43,683	25,930
繰延税金資産小計	129,112	97,026
評価性引当額	△17,495	△16,789
繰延税金資産合計	111,617	80,236
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,835	△287
繰延税金負債合計	△2,835	△287
繰延税金資産の純額	108,782	79,948

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△2.1
住民税均等割等	2.6	5.3
法人税額の特別控除	△6.8	△5.5
評価性引当額	2.1	△0.3
その他	△0.1	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	27.6

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	281,936	36,527	2,497	7,782	315,965	140,809
	構築物	586	—	586	11	—	—
	工具、器具及び備品	136,374	2,191	52,525	6,361	86,040	79,289
	車両運搬具	57,551	—	1,195	11,499	56,356	56,356
	土地	341,789	—	—	—	341,789	—
	リース資産	293,634	117,936	162,164	43,233	249,406	95,408
	計	1,111,873	156,654	218,969	68,888	1,049,559	371,864
無形 固定資産	ソフトウェア製品	404,334	83,265	—	115,249	487,599	330,130
	ソフトウェア	131,877	61,869	—	41,669	193,747	108,934
	その他	87,716	—	46,132	5,720	41,584	33,366
	計	623,928	145,135	46,132	162,638	722,931	472,431

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。なお、無形固定資産の当期首残高は、前期末時点で償却完了となったものを除いております。
2. リース資産の当期増加は、主にMMS車輛の新規リースによるものであります。
3. リース資産の当期減少は、主にMMS車輛のリース満了や譲渡によるものであります。
4. ソフトウェア製品の当期増加額は、主にWingneoINFINITYをはじめとする販売用のソフトウェアの取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,338	974	1,338	974
賞与引当金	94,260	53,770	94,260	53,770

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 3 1 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 3 1 日
剰余金の配当の基準日	9 月 3 0 日 3 月 3 1 日
1 単元の株式数	1 0 0 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ 信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、電子公告によることができない事故 その他、やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞社に掲載して行 う。 URL https://www.aisantec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日東海財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日東海財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月24日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

アイサンテクノロジー株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	柘植 里恵	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	北川 裕和	印
----------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイサンテクノロジー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイサンテクノロジー株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用による売上高の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
アイサンテクノロジー株式会社及び連結子会社は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件に対して工事進行基準を適用している。当連結会計年度において、工事進行基準に基づき計上された売上高は217,982千円である。 また、「（重要な会計上の見積り）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおり、工事進行基準の適用にあたっては、工事原価総額に対する、当連結会計年度末までに発生した実際工事原価の割合により算出した進捗率を用いて、売上高を計上している。そのため、工事原価総額及び進捗率の見積りが重要となる。 工事進行基準の対象には、自動運転関連等の研究開発要素が強い案件が含まれている。当該案件に係る工事原価総額は、社内工数原価と外注費等により見積られるが、事業環境や現場状況の変化等により、見積りの前提条件に大きく変更が生じる可能性がある。そのため、工事原価総額の見積りには不確実性が伴う。また、実際工事原価が適切に把握されないことにより、進捗率が合理的に見積られない可能性が考えられる。 監査の実施にあたっては、当該見積りの合理性について検討する必要がある、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから、工事進行基準の適用による売上高の計上が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、工事進行基準適用の前提となる経営者による工事原価総額及び進捗率の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 工事原価総額の見積り、及び工数登録や外注管理に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について評価を実施した。評価にあたって、特に以下に焦点を当てた。 ●工事原価総額の策定プロセスについて、案件ごとの見積原価、具体的には社内工数原価及び外注費等が適切に積算されていること、及び収支を含むプロジェクト管理について、内部統制の整備・運用状況の評価した。 ●工事原価総額の適時適切な見直しについて、作業着手後の状況の変化を工事原価総額に反映させるための内部統制の整備・運用状況の評価した。 （2）工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 ●取引内容を理解し、契約条件を確認するため、契約書や覚書等を閲覧するとともに、必要に応じてプロジェクト管理者等への質問を行った。 ●原価明細（案件原価見積書）を閲覧し、作業内容ごとの見積原価について、外注費等の発注書や見積書等との照合、又は過去の類似案件の工数及び原価の実績との比較を実施した。その上で、工数の見積り方法が、当該案件の内容に応じて適切かどうかについて検討を行った。 ●当初予算と実績との比較及び差異内容について検討し、予算の精度を評価した。 ●工事原価総額の見直しに関する経営者の判断が適切に行われているかを検討するため、経営会議資料等を閲覧するとともに、プロジェクト管理者及び担当取締役等に質問した。また、当初の契約内容が変更されている場合、工事原価総額の見積りへの影響を検討した。 （3）進捗率の合理性の評価 進捗率の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 ●社内工数については作業日報等との照合、外注費については請求書等との照合、及び必要に応じてプロジェクト管理者への質問等を行った。 ●進捗率の計算の正確性を確認するため、再計算を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイサンテクノロジー株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アイサンテクノロジー株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

アイサンテクノロジー株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 柘植 里恵 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 北川 裕和 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイサンテクノロジー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイサンテクノロジー株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用による売上高の計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準の適用による売上高の計上）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響

響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【会社名】	アイサンテクノロジー株式会社
【英訳名】	AISAN TECHNOLOGY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経営管理本部長 曾我 泰典
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 A Tビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長加藤淳及び取締役経営管理本部長曾我泰典は、当社の第51期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【会社名】	アイサンテクノロジー株式会社
【英訳名】	AISAN TECHNOLOGY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経営管理本部長 曾我 泰典
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長加藤淳及び取締役経営管理本部長曾我泰典は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長加藤淳及び取締役経営管理本部長曾我泰典は、2021年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価を踏まえ、全社売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定しました。選定した重要な事業拠点における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長加藤淳及び取締役経営管理本部長曾我泰典は、2021年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。